

つながる心 みなぎる活力 京都南に「きらめく」まち
～ 夢いっぱい コンパクトタウン くみやま ～



久御山町第5次総合計画

実 施 計 画

第8次（令和5年度～令和7年度）

久 御 山 町

■ 目 次

1 総論

(1) 総合計画とは	1
(2) 総合計画の意義と役割	1
(3) 総合計画の構成	1

2 施策体系別総括表

(1) 年度別総括表	2
(2) 施策体系別年度別事業費内訳表	3

3 施策の大綱

第1章

魅力と個性にあふれた強い産業を育みます	7
第1節 農業	8
第2節 工業	12
第3節 商業・サービス業	14
第4節 中小企業・就労	15
第5節 産業・交流プロモート	17

第2章

人と企業が定着したくなる基盤を整えます	19
第1節 計画的土地利用	20
第2節 公共交通	22
第3節 道路	24
第4節 公園・緑地	26
第5節 河川・治水対策	28
第6節 上水道	31
第7節 下水道	34
第8節 自然・環境保全	36
第9節 循環型社会	39

第3章

安心して子どもを産み、育てられる環境をつくります	42
第1節 子育て支援	43

第4章

地域の力を結集した教育を進めます	47
第1節 就学前教育	48
第2節 学校教育	50

第5章

人と人がふれあい、尊重し合う心を育みます	54
第1節 社会教育	55
第2節 スポーツ	58
第3節 歴史文化	60
第4節 人権・平和	62
第5節 男女共同参画	64

第6章

だれもが住みなれた場所でいきいき暮らせる地域をつくります	66
第1節 健康	67
第2節 保健・医療	69
第3節 高齢者福祉	74
第4節 障害者福祉	80
第5節 地域福祉	83

第7章

地域ぐるみの安全・安心のまちづくりを進めます	86
第1節 防災・減災	87
第2節 消防（火災・救急・救助）	90
第3節 防犯	93
第4節 交通安全	95
第5節 消費生活	97

第8章

地域力を生かした協働のまちづくりを進めます	99
第1節 コミュニティ・交流	100
第2節 住民参加・協働	102

第9章

健全で安定した行財政運営を継続します	105
第1節 行財政運営	106
第2節 情報化推進	110

1 総論

(1) 総合計画とは

総合計画は、町政運営の基本となるまちの将来像を明らかにし、これを達成するための基本方針を示すものです。

久御山町では、昭和 55（1980）年に町政運営の基本となる総合計画を策定し、その後、昭和 62（1987）年に新総合計画、平成 8（1996）年に第 3 次総合計画、平成 18（2006）年に第 4 次総合計画を策定し、まちづくりを総合的かつ計画的に推進してきました。平成 28（2016）年には、平成 37（2025）年度を目標年次とする第 5 次総合計画を策定し、「つながる心 みなぎる活力 京都南に『きらめく』まち ～夢いっぱい コンパクトタウン くみやま～」を将来像に掲げています。

(2) 総合計画の意義と役割

これまで総合計画は、地方自治法において、総合計画の「基本構想」について議会の議決を経て定めることが市町村に義務付けられていました。しかし、平成 23 年 5 月、国の地域主権改革により地方自治法における基本構想の法的な策定義務がなくなり、策定や議会の議決を経ることは市町村の判断に委ねられることとなりました。

この地域主権改革は、「地域のことは地域に住む住民が責任を持って決められるようにするための改革」とされ、また、「基礎自治体が地域における行政の自主的かつ総合的な実施を担えるようにするための改革」とされており、「地方が自らの発想で特色を持った地域づくりを推進すること」が求められています。

そこで、本町では、総合計画の意義と役割を次のように考え、今後、着実に進行する人口減少や少子高齢化、社会経済

情勢の変化の中で、まちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、引き続いて総合計画を策定していくこととし、その策定根拠となる総合計画条例を平成 26 年 3 月に制定しました。

総合計画の意義と役割

- ① 第 4 次総合計画において行政経営の基本姿勢として位置付けた「住民と行政による『協働と連携』のまちづくり」により、住民による主体的なまちづくりの実現のため、その目標（まちの将来像）を共有する計画
- ② 限られた財源の中で持続可能な行政運営を行い、効率的・効果的に目標を達成するために優先とする施策を明らかにするとともに、行政各分野の方向性を示す計画

(3) 総合計画の構成

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成します。

・「基本構想」…

基本構想は、近年の本町を取り巻く地域の実情や社会経済情勢を踏まえたうえで、まちの将来像や土地利用構想、人口フレームと主要施策の大綱等を明らかにします。

・「基本計画」…

基本構想の施策の大綱に基づき、行政の各部門ごとに諸施策の内容と事業の基本的方向を明らかにします。なお、基本構想との整合性・実効性を確保するため、本町では目標年次を基本構想と同じとしますが、社会経済情勢の変化に合わせて、必要に応じて適宜見直しを行うものとします。

・「実施計画」…

基本計画で示した施策の実現を図るため、財政的措置を考慮し、向こう 3 か年を計画期間とした実施計画をローリング方式により毎年度策定します。

2 施策体系別総括表

(1) 年度別総括表

(単位:千円)

施策の体系名	3カ年事業費	令和5年度 事業費	令和6年度 事業費	令和7年度 事業費
第1章 魅力と個性にあふれた強い産業を育みます	1,057,011	361,804	347,833	347,374
第2章 人と企業が定着したくなる基盤を整えます	5,284,913	1,545,053	1,750,315	1,989,545
第3章 安心して子どもを産み、育てられる環境をつくれます	1,210,849	413,530	400,477	396,842
第4章 地域の力を結集した教育を進めます	2,105,966	714,004	695,371	696,591
第5章 人と人がふれあい、尊重し合う心を育みます	775,508	245,072	261,548	268,888
第6章 だれもが住みなれた場所でいきいき暮らせる地域をつくれます	11,767,474	3,925,593	3,906,567	3,935,314
第7章 地域ぐるみの安全・安心のまちづくりを進めます	303,773	115,919	79,044	108,810
第8章 地域力を生かした協働のまちづくりを進めます	3,289,159	298,904	2,469,596	520,659
第9章 健全で安定した行財政運営を継続します	1,098,668	357,588	347,434	393,646
合 計	26,893,321	7,977,467	10,258,185	8,657,669

(2) 施策体系別年度別事業費内訳表

第1章 魅力と個性にあふれた強い産業を育みます

(単位:千円)

施策の体系名	3カ年事業費	令和5年度	令和6年度	令和7年度
第1節 農業	125,772	44,694	40,419	40,659
第2節 工業	27,781	10,109	9,063	8,609
第3節 商業・サービス業	-			
第4節 中小企業・就労	494,439	164,813	164,813	164,813
第5節 産業・交流プロモート	409,019	142,188	133,538	133,293
小計	1,057,011	361,804	347,833	347,374

第2章 人と企業が定着したくなる基盤を整えます

(単位:千円)

施策の体系名	3カ年事業費	令和5年度	令和6年度	令和7年度
第1節 計画的土地利用	840,898	194,083	143,900	502,915
第2節 公共交通	24,666	13,770	5,358	5,538
第3節 道路	305,035	105,045	101,045	98,945
第4節 公園・緑地	216,251	109,796	53,640	52,815
第5節 河川・治水対策	1,169,862	191,643	527,349	450,870
第6節 上水道	660,149	236,933	241,989	181,227
第7節 下水道	1,221,279	406,560	398,121	416,598
第8節 自然・環境保全	134,528	48,463	43,820	42,245
第9節 循環型社会	712,245	238,760	235,093	238,392
小計	5,284,913	1,545,053	1,750,315	1,989,545

第3章 安心して子どもを産み、育てられる環境をつくれます

(単位:千円)

施策の体系名	3カ年事業費	令和5年度	令和6年度	令和7年度
第1節 子育て支援	1,210,849	413,530	400,477	396,842
小計	1,210,849	413,530	400,477	396,842

第4章 地域の力を結集した教育を進めます

(単位:千円)

施策の体系名	3カ年事業費	令和5年度	令和6年度	令和7年度
第1節 就学前教育	1,177,944	399,780	389,082	389,082
第2節 学校教育	928,022	314,224	306,289	307,509
小計	2,105,966	714,004	695,371	696,591

第5章 人と人がふれあい、尊重し合う心を育みます

(単位:千円)

施策の体系名	3カ年事業費	令和5年度	令和6年度	令和7年度
第1節 社会教育	425,126	155,497	114,654	154,975
第2節 スポーツ	294,830	61,118	137,436	96,276
第3節 歴史文化	42,092	23,523	5,195	13,374
第4節 人権・平和	9,228	3,076	3,076	3,076
第5節 男女共同参画	4,232	1,858	1,187	1,187
小計	775,508	245,072	261,548	268,888

第6章 だれもが住みなれた場所でいきいき暮らせる地域をつくれます

(単位:千円)

施策の体系名	3カ年事業費	令和5年度	令和6年度	令和7年度
第1節 健康	29,108	14,226	7,441	7,441
第2節 保健・医療	4,596,307	1,543,231	1,527,782	1,525,294
第3節 高齢者福祉	5,203,130	1,721,248	1,725,814	1,756,068
第4節 障害者福祉	1,708,936	569,731	569,583	569,622
第5節 地域福祉	229,993	77,157	75,947	76,889
小計	11,767,474	3,925,593	3,906,567	3,935,314

第7章 地域ぐるみの安全・安心のまちづくりを進めます

(単位:千円)

施策の体系名	3カ年事業費	令和5年度	令和6年度	令和7年度
第1節 防災・減災	57,999	22,949	20,971	14,079
第2節 消防(火災・救急・救助)	197,873	77,003	42,106	78,764
第3節 防犯	10,182	3,394	3,394	3,394
第4節 交通安全	36,720	12,240	12,240	12,240
第5節 消費生活	999	333	333	333
小計	303,773	115,919	79,044	108,810

第8章 地域力を生かした協働のまちづくりを進めます

(単位:千円)

施策の体系名	3カ年事業費	令和5年度	令和6年度	令和7年度
第1節 コミュニティ・交流	3,182,834	256,613	2,437,634	488,587
第2節 住民参加・協働	106,325	42,291	31,962	32,072
小計	3,289,159	298,904	2,469,596	520,659

第9章 健全で安定した行財政運営を継続します

(単位:千円)

施策の体系名	3ヵ年事業費	令和5年度	令和6年度	令和7年度
第1節 行財政運営	633,256	207,808	207,926	217,522
第2節 情報化推進	465,412	149,780	139,508	176,124
小計	1,098,668	357,588	347,434	393,646

3 施策の大綱

第1章

魅力と個性にあふれた強い産業を育みます

大都市圏にありながら充実した都市近郊農業、中小事業所を中心とした多様性のあるものづくり、広域的に集客する商業など、本町の産業はまちの個性のひとつとなっています。

自立したまちの基礎として、また、本町の魅力と個性を創造する貴重な地域資源として、多様で強い産業が育ち、定着し続け、その魅力と個性を町内外に発信するまちをめざします。

農業では、都市近郊の優位性と農産物のブランド力を生かし、認定農業者や営農組織をはじめとする次代の担い手による農業の新たな活性化への取組を促進します。また、農産物の生産の安定化を図るため、農業基盤施設の適正な維持管理に努め、地域の農業環境の向上を促進します。

商工業では、町内事業所と住民・行政のさらなる連携を図り、事業者の主体的な取組を支援し、ものづくり企業の町内への定着と、新たな企業が進出したくなる環境整備を推進します。

また、引き続き、町内外から多くの利用者を集客する利便性の高い商業施設の集積を維持しつつ、まちの魅力を向上させるとともに、定住人口の増加に向け、地域の活性化や交流の促進をめざします。

第1章 魅力と個性にあふれた強い産業を育みます

第1節 農業

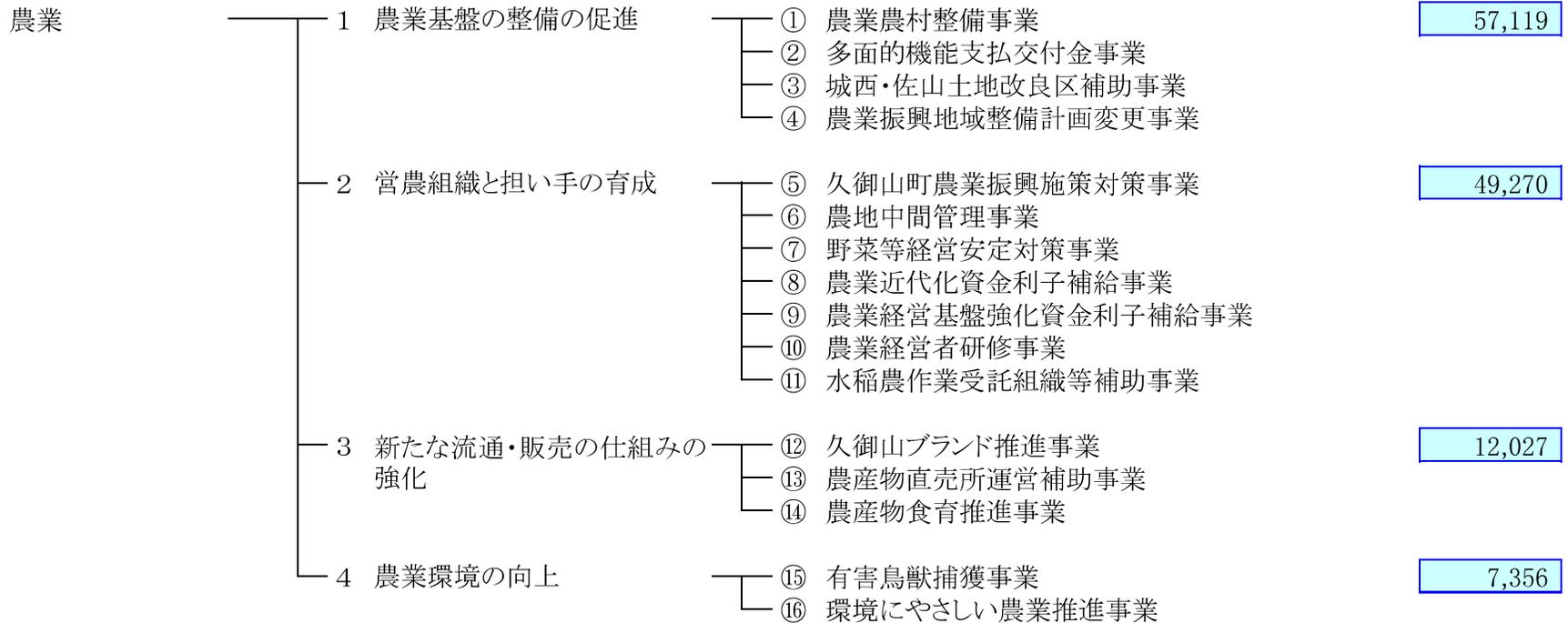
【基本方針】

- ◆都市近郊農業の優位性を生かした次代に継続・発展する農業体制づくりを推進します。
- ◆担い手は着実に増えており、今後も育成を図るとともに、地域農産物のブランド化を推進することによって消費拡大と地域農業者の収入増をめざします。
- ◆TPP協定発効後の影響や国による施策展開には十分に注視し、農業者の経営安定につながる施策を推進します。

【概算事業費】

125,772 千円

【施策の体系】



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R5～R7)	各年度別事業			担当課
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	農業農村整備事業	補助事業により造成された施設の適正な更新と機能保持のため、土地改良区が実施する事業について、費用の一部を負担する。	政策	941	水管橋整備補修工事 (巨椋池)	未定	中内サイホン配電盤等 更新工事(巨椋池)	産環
②	多面的機能支払交付金事業	農地・農業用水等の資源や農村環境を守るため、巨椋池農地保全会が取り組む施設の長寿命化のための活動に対して支援を行う。	政策	52,956	補助	同左	同左	産環
③	城西・佐山土地改良区補助事業	土地改良事業を推進し、農業基盤の整備を図るため、城西・佐山土地改良区に対し補助を行う。	経常	2,400	補助	同左	同左	産環
④	農業振興地域整備計画変更事業	良好な農地を保全するため、農業振興地域整備計画に基づき、適正な農業振興(農業振興地域の区域変更等の整理)を推進する。	経常	822	協議会3回開催	同左	同左	産環
⑤	久御山町農業振興施策対策事業	農業団体等が実施する農業施設や機械等の整備事業、農業者の機械購入等、労災保険や収入保険制度の加入に対して補助を行う。また、地域の特色ある魅力的な農産物の生産に対し、補助を行う。 京力農場プランに掲載している中核的担い手が行うスマート農業の導入やGAP認証、特産品開発事業に対する補助、肥料高騰に対する支援を行う。	政策	33,099	補助(がんばる農家応援事業、GAP補助、収入保険補助、肥料高騰対策支援(水稻)、特産品開発等支援事業補助等)	補助(がんばる農家応援事業、GAP補助、収入保険補助、特産品開発等支援事業補助等)	補助(がんばる農家応援事業、GAP補助、特産品開発等支援事業補助等)	産環
⑥	農地中間管理事業	農地の貸借を行い、農地の集積・集約化、農業経営の拡大、新規参入の促進等による農用地等の効率的利用を促進し、農業の生産性の向上を図る。	政策	9,324	農地中間管理事業	同左	同左	産環

【事業区分】

政策;政策的事業… 投資的事務事業、住民へのアピール度が高い事務事業

経常;経常的事業… 主に義務的、経常的に行われている事務事業

施設;公共施設整備・維持管理事業… 主に庁舎や総合体育館などの建物施設の維持管理事業

インフラ;インフラ施設整備・維持管理事業… 主に道路や上水道などのインフラ施設の維持管理事業

【担当課】

議会;議会議務局、総務;総務課、企画;企画財政課、税務;税務課、住民;住民課、子育て;子育て支援課、

国保;国保健康課、福祉;福祉課、産環;産業・環境政策課、上下;上下水道課、建設;建設課、

新市;新市街地整備課、学教;学校教育課、生涯;生涯学習応援課、消防;消防本部

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R5～R7)	各年度別事業			担当課
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	
⑦	野菜等経営安定対策事業	農業経営の安定化を図るため、特定の野菜等の価格が大幅に下落したとき、野菜等生産農家に対し、補給金を交付する。	経常	3,885	負担金 ・野菜等経営安定対策事業(万願寺とうがらし、九条ねぎ)	同左	同左	産環
⑧	農業近代化資金利子補給事業	農家の経営を支援するため、農家が農業生産に関する施設や機械の整備を行うために受けた融資に対し、利子補給を行う。	経常	30	利子補給	同左	同左	産環
⑨	農業経営基盤強化資金利子補給事業	農家の経営を支援するため、認定農業者が経営規模拡大のために受けた融資に対し、利子補給を行う。	経常	173	利子補給	同左	同左	産環
⑩	農業経営者研修事業	農業者の経営力向上を目的に、研修会を開催する。	政策	200	研修会開催	同左	同左	産環
⑪	水稲農作業受託組織等補助事業	農業者の高齢化や水稲生産で機械化が図れない零細農家の増加に伴う、水田の不耕作地及び改廃農地を保全するため、農作業を請け負う水稲受託組織生産組合に対し補助する。	経常	2,559	補助	同左	同左	産環
⑫	久御山ブランド推進事業	町特産農産物の消費拡大及び農業生産者の意欲の向上、地産地消を推進するため、くみやま夢タワー137ロゴマークを使用した野菜袋詰めフィルム等の作成及び袋詰めフィルムやビニ帯を購入した農家に対し補助を行う。	政策	4,755	くみやま夢タワー137ロゴマーク使用野菜袋詰めフィルム等作成補助、袋詰めフィルム・ビニ帯購入費補助、野菜出荷組合フィルム補助	同左	同左	産環
⑬	農産物直売所運営補助事業	「まちの駅クロスピアくみやま」販売コーナーにおいて、加工品の製造、販売を行う農産物直売所運営協議会の運営経費に対し、一定の支援を行う。	政策	7,092	運営補助	同左	同左	産環
⑭	農産物食育推進事業	地産地消や食育を推進するにあたり、子ども達が自ら育てることにより、食の大切さを学ぶため、野菜苗をこども園・小学校・適応指導教室へ配布する。	経常	180	地元産野菜苗配布(こども園・小学校・適応指導教室)	同左	同左	産環

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R5～R7)	各年度別事業			担当課
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	
⑮	有害鳥獣捕獲事業	農作物等の被害防止のため、宇治猟友会に有害鳥獣の捕獲・処理を委託する。また、鳥獣捕獲飼養等の許可事務を行う。 アライグマ防除京都広域協議会に加盟し、捕獲したアライグマ・ヌートリアの最終処分を協議会で実施する。	経常	3,510	捕獲・処理委託 捕獲檻購入	同左	同左	産環
⑯	環境にやさしい農業推進事業	有機堆肥づくりや化学肥料・農薬低減技術などで環境に配慮した農業を実施する農家(エコファーマー)に対し、土壌分析費用の補助を行う。また、農業用廃棄ビニールの適正処理を推進するために補助を行う。	政策	3,846	土壌分析補助、廃棄ビニール適正処理補助	同左	同左	産環
農業				125,772				

第2節 工業

【基本方針】

- ◆産業を豊かに育む町として、「ものづくりの苗処(なえどころ)」をコンセプトにした産業振興を図ります。
- ◆産学金官連携を軸にした地域企業の事業活動の高度化・活性化による産業の維持・発展を促進します。
- ◆企業ニーズに応じた産業用地の確保に努めます。

【概算事業費】

27,781 千円

【施策の体系】

工業



27,781

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R5～R7)	各年度別事業			担当課
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	「ものづくりの苗処」事業	「ものづくりの苗処」をコンセプトに、企業間連携の促進、企業立地マッチングの促進、就域ディレクターや会社説明会等による人材確保など、ものづくりへの支援を実施する。	政策	20,581	セミナー等開催、産業振興プロジェクト会議、企業工場見学会、就域ディレクター事業、HPリニューアル補助(小規模企業者)、就労・奨学金返済一体型支援事業費補助、産業大使	セミナー等開催、産業振興会議(計画更新)、企業工場見学会、パンフレット作成、就域ディレクター事業、就労・奨学金返済一体型支援事業費補助、産業大使	セミナー等開催、産業振興プロジェクト会議、企業工場見学会、就域ディレクター事業、就労・奨学金返済一体型支援事業費補助、産業大使	産環
②	展示会等出展支援助成事業	「ものづくりのまち久御山」を広くPRするため、町内の中小企業が開発・製作した製品等を、公的機関等が開催する展示会等に出展する場合、経費の一部を助成する。	経常	7,200	助成	同左	同左	産環
工業				27,781				

第3節 商業・サービス業

【基本方針】

- ◆大規模商業施設と中小小売店舗が共存した魅力あふれる商業空間の維持・向上を図ります。

【概算事業費】

0 千円

【施策の体系】

商業・サービス業 ——— 1 商業環境の魅力の向上

第4節 中小企業・就労

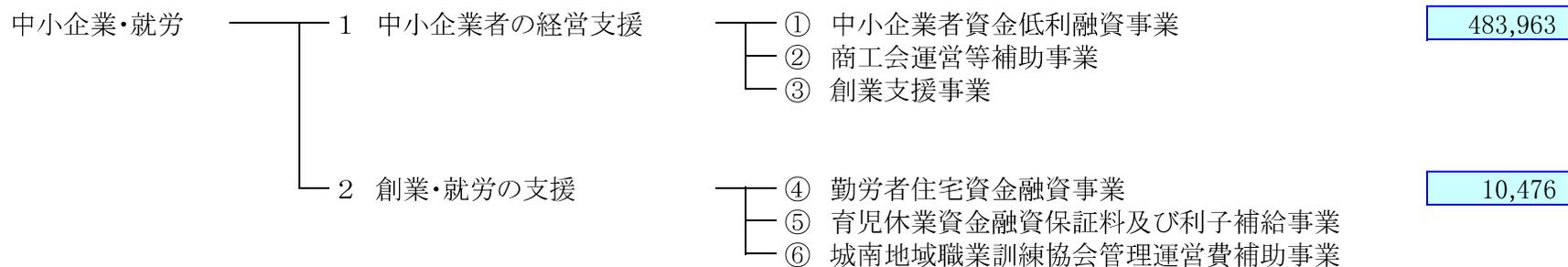
【基本方針】

- ◆金融支援や商工会が行う経営相談等を通じて町内中小企業の安定経営を支援します。
- ◆企業立地の特長を生かした創業支援や就労支援を推進します。

【概算事業費】

494,439 千円

【施策の体系】



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R5～R7)	各年度別事業			担当課
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	中小企業者資金低利融資事業	中小企業者の経営の安定を図るため、事業資金の低利融資(マル久制度)を行うとともに、融資を受けた者に対し、その融資に係る保証料及び利子の一部を補給する。	政策	408,645	低利融資(預託金)、保証料補給、利子補給	同左	同左	産環
②	商工会運営等補助事業	地域商工業者の経営力の強化と活性化を図るため、総合的な支援を行う町商工会に対し補助を行う。	経常	57,318	補助(運営補助、小規模事業健康維持増進支援事業費補助、プレミアム商品券発行事業補助、商工会フェスタ補助)	同左	同左	産環
③	創業支援事業	町内で新たに創業する事業者や第二創業を行う事業者を支援することにより、新たな経済活動の担い手を確保し地域の活性化を図るため、創業経費に対する補助及び創業支援融資に対する利子補給を行う。	政策	18,000	創業支援ビジネスプランコンテスト補助、創業資金借入利子補給	同左	同左	産環
④	勤労者住宅資金融資事業	勤労者の住生活の向上を図るため、住宅の新・増・改築や購入に際し必要な資金を低利で融資するとともに、その融資に係る利子の一部を補給を行う。	経常	9,078	預託金及び利子補給	同左	同左	産環
⑤	育児休業資金融資保証料及び利子補給事業	育児休業取得者の生活安定支援のため、育児休業資金融資に係る保証料及び利子の補給を行う。	経常	30	保証料及び利子補給	同左	同左	産環
⑥	城南地域職業訓練協会管理運営費補助事業	勤労者の就労支援をするため、技能労働者の養成や在職労働者の能力開発、職業講座等を実施する城南地域職業訓練協会に対し、その管理運営費等の補助を行う。	経常	1,368	補助	同左	同左	産環
中小企業・就労				494,439				

第5節 産業・交流プロモート

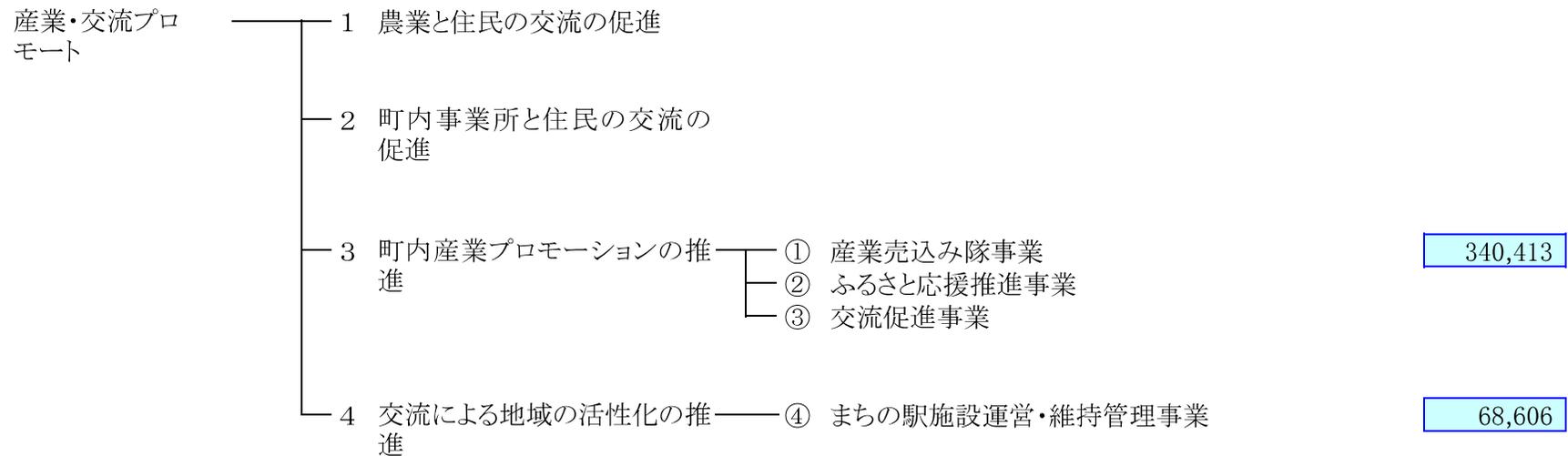
【基本方針】

- ◆「ものづくりのまち久御山」の情報を町内外に向けてさらなる発信を強化します。
- ◆異業種交流を通じて、農商工連携への発展を積極的に推進します。
- ◆住民と産業の交流機会を通じて、地域産業に対する理解と応援(興味と関心)の意識を育みます。
- ◆観光による賑わいの創出とブランド化の推進により、地域的・経済的活性化を図ります。

【概算事業費】

409,019 千円

【施策の体系】



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R5～R7)	各年度別事業			担当課
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	産業売込み隊事業	町内産業の技術・生産品等の売込みにより、販路開拓を総合的にバックアップするとともに、ビジネスチャンス創出の機会を生み出すことにより、町内産業の活性化につなげていくことを目的に、JAや商工会等からなる産業売込み隊に対して補助する。 構成の一員であるまちの駅クロスピアくみやま運営協議会は、令和4年度末で一定の役目を終えたことから、令和5年度からは同協議会の実施事業を産業売込み隊に組み入れ実施していく。	政策	5,100	補助	同左	同左	産環
②	ふるさと応援推進事業	ふるさと納税制度により寄附をいただいた方に、町の特産品等を返礼品として贈ることで、自主財源の確保と、地域産業の活性化、並びに久御山町の知名度の向上を図る。	政策	326,097	ふるさと納税制度の推進、基金積立、パンフレットの作成	同左	同左	総務
③	交流促進事業	地域資源の魅力を再発見し、地域住民の誇りとともに交流人口の増加につなげ、地域の活性化を図る。 また、町のランドマークの活用等に向けて魅力発信検討会議で発信方法を検討する。	政策	9,216	魅力発信検討会議、夢タワーライトアップ事業、ええとこ久御山見つける会活動、レンタサイクル維持管理等、お茶の京都DMO分担金、夢タワーロゴマーク活用補助金、その他イベント、てくてくクロスマップ印刷	同左	魅力発信検討会議、夢タワーライトアップ事業、ええとこ久御山見つける会活動、レンタサイクル維持管理等、お茶の京都DMO分担金、夢タワーロゴマーク活用補助金、その他イベント	産環
④	まちの駅施設運営・維持管理事業	農業生産や企業のすぐれたものづくりの技術を広く発信し、「ものづくりのまち久御山」を広くPRするため、まちの駅クロスピアくみやまの適切な運営・維持管理を行う。また、施設の活用について社会実験の手法を用いた検討を行う。	施設	68,606	運営・維持管理(南側駐車場フェンス修繕等)、クロスピアくみやま利活用検討	運営・維持管理	運営・維持管理	産環
産業・交流プロモート				409,019				

第2章

人と企業が定着したくなる基盤を整えます

本町はコンパクトな町域に住宅地、農地、工業用地、国土幹線道路が整う、うるおいと活力の二つの側面を持ったまちですが、新たな住宅地がないことや公共交通の利便性の低さなどから20～30歳代の子育て世帯など若い世代の町外転出が多くなっています。また一方では、町内企業従業者などを中心に新たな居留意向もあります。

職住近接が実現できる環境と企業集積を生かし、効率的な土地利用と、道路や公共交通の利便性、公園緑地や生活環境などの快適性をあわせ持ったコンパクトなまちをめざします。

このため、限られた土地を効果的に活用し、新たな居住や企業の事業展開の期待に応える土地利用を推進します。また、公共交通では、合理的・効率的な地域公共交通ネットワークの形成を推進します。

道路、公園、河川、上下水道などの生活基盤では、施設の維持・保全を基本に、安全性や利便性を高めるとともに、本町の課題である内水排除に向けての治水対策を実施し、だれもが住み続けたい、企業が定着し続けたいと思うまちづくりを推進します。

また、本町の美しい自然を次代に継承していくため、住民や団体、事業所と一体となって、自然環境の保全や循環型社会づくりに取り組み、地球環境にやさしい暮らし方の啓発を図ります。

第2章 人と企業が定着したくなる基盤を整えます

第1節 計画的土地利用

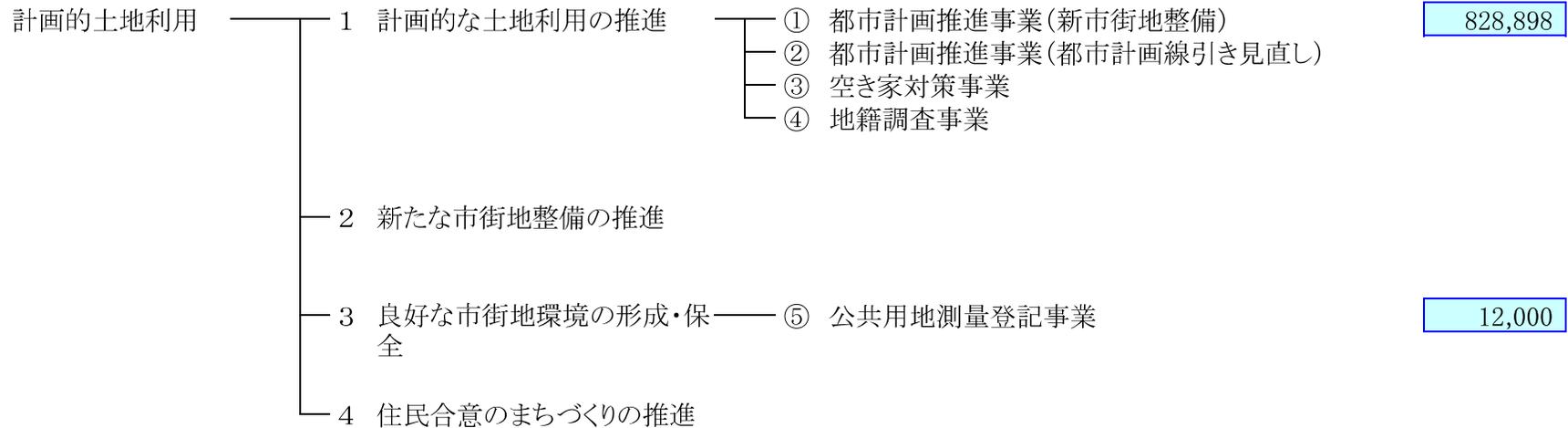
【基本方針】

- ◆都市の健全な発展と秩序ある市街地整備を推進するため、農業等との調和を図りつつ、計画的な土地利用を推進します。
- ◆地域の活性化と定住促進に向けて新たな市街地整備を推進します。
- ◆住民や企業と連携した良好な市街地環境の形成・保全を推進します。
- ◆適切な都市づくりのため、「久御山町都市計画マスタープラン」を推進します。

【概算事業費】

840,898 千円

【施策の体系】



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R5～R7)	各年度別事業			担当課
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	都市計画推進事業 (新市街地整備)	まちの総合的な土地利用を進めるため、第5次総合計画及び都市計画マスタープランに基づき、産業立地促進ゾーン及び住街区促進ゾーンの整備推進をはじめ、計画的かつ適正な都市計画を推進する。	インフラ	770,291	第1期整備地区・第2期整備地区・住街区整備地区支援業務、推進コーディネーター委託、基幹道路用地整備、交差点改良工事、市街化調整区域優良田園住宅等可能性調査、基幹道路用地整備(繰越分)、建物調査・物件補償(繰越分)	基幹道路整備工事	基幹道路整備工事、第1期整備地区土地区画整理事業補助金	新市
②	都市計画推進事業 (都市計画線引き見直し)	まちの総合的な土地利用を進めるため、第5次総合計画及び都市計画マスタープランに基づき、市街化区域、市街化調整区域の線引き見直しを行う。	政策	11,728	線引き見直し資料作成業務 地元説明会	都市計画基本図等作成業務	地区計画等検討	建設
③	空き家対策事業	空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、町内の空き家について調査を行い、空き家の適切な管理等を推進する。 また、空き家を増やさないために「空き家バンク」や「空き家相談」等の活用を推進する。	政策	0	空き家バンク運用、関係課連絡会議、各空き家の対応、空き家調査、所有者向け相談会	同左	同左	建設
④	地籍調査事業	一筆ごとの土地の所有者、地番、地目並びに境界の位置と面積を測量する調査を実施する。 地籍調査を実施することで、境界がはっきりとするため、地籍図と地籍簿を作成することができる。登記所にも置かれ、登記簿が修正され、早期の災害復旧にも活かされる。	政策	46,879	地籍調査委託業務(②-1完了・③地区3年目・④地区2年目・⑤地区1年目)	地籍調査委託業務(③完了・④地区3年目・⑤地区2年目・⑥地区1年目)	※令和7年度以降の調査エリアは未定。今後の進捗状況により検討。	建設
⑤	公共用地測量登記事業	適正な開発を推進するため、道路用地寄付に伴う境界確定図及び地積測量図の作成、登記事務を委託する。	経常	12,000	測量分筆登記委託	同左	同左	建設
計画的土地利用				840,898				

第2節 公共交通

【基本方針】

- ◆地域住民の移動手段の確保と公共交通不便地域の解消に努め、合理的・効率的な地域公共交通ネットワークの形成を推進します。
- ◆地域住民の通勤・通学、町内企業の就業者の公共交通である路線バスの利便性向上に努めます。

【概算事業費】

24,666 千円

【施策の体系】

公共交通	1	総合的な公共交通ネットワークの形成	① デマンド乗合タクシー(のってこタクシー)運行事業	7,878
	2	バス交通の利便性の向上	② 公共交通推進事業	16,788

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R5～R7)	各年度別事業			担当課
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	デマンド乗合タクシー (のってこタクシー)運行事業	公共交通サービスの充実のため、デマンド乗合タクシー(のってこタクシー)を運行する。	政策	7,878	デマンド乗合タクシー (のってこタクシー)運行	同左	同左	新市
②	公共交通推進事業	住民にとって安全で快適に利用できるバス交通の充実を図るとともに、久御山町地域公共交通網形成計画に基づき、体系的な町内公共交通網を構築する。主に新規路線への運行補助や御牧地区におけるモビリティ・マネジメント等の実施、バス停等のバス利用環境の向上を図る。また、70歳以上の高齢者に対しバス回数券等の購入助成を行う。	政策	16,788	地域公共交通協議会開催等各種事業補助金、バス停施設(シェルター)整備、高齢者バス回数券等助成、モビリティ・マネジメント、大久保中書島線路線変更運行補助	地域公共交通協議会開催等各種事業補助金、バス停施設整備、高齢者バス回数券等助成、モビリティ・マネジメント	同左	新市
公共交通				24,666				

第3節 道路

【基本方針】

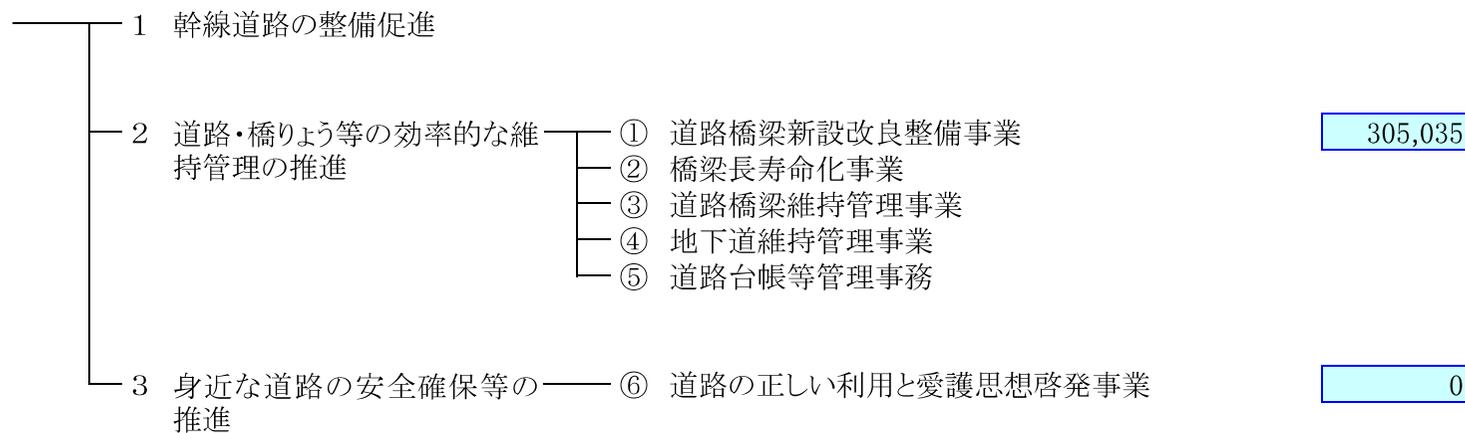
- ◆ 渋滞の解消による円滑な道路交通の確保を推進します。
- ◆ 道路等の効率的な維持管理を推進します。
- ◆ 身近な道路の安全性の強化を推進します。

【概算事業費】

305,035 千円

【施策の体系】

道路



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R5～R7)	各年度別事業			担当課
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	道路橋梁新設改良整備事業	道路の安全と円滑な地域内交通を確保するため、適切な道路の補修・改良を行い、計画的な道路整備を推進する。	インフラ	38,400	道路整備等 ①場外4号線舗装改良工事 ②開発関連道路整備工事 ③開発関連測量設計業務 ④水道移設補償	道路整備等 ①場内4号線舗装改良工事 ②場内30号線舗装改良工事 ③開発関連道路整備工事 ④開発関連測量設計業務 ⑤水道移設補償	①場内12号線舗装改良工事 ②電々グランド線歩道整備設計業務 ③開発関連道路整備工事 ④開発関連測量設計業務 ⑤水道移設補償	建設
②	橋梁長寿命化事業	「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、本町が管理する橋梁について、予防的な修繕及び補修を行う。	インフラ	43,300	・橋梁長寿命化修繕計画改定業務 ・相島橋他3橋補修工事	橋梁補修工事 (森橋他2橋)	橋梁補修工事(2橋)	建設
③	道路橋梁維持管理事業	町道の機能維持と環境保全のため、道路の定期的な清掃や樹木の剪定等を適正に行う。	インフラ	201,900	・交通安全施設補修 ・道路等維持管理 ・環境保全(草刈・浚渫) ・交通安全施設整備 ・小規模維持補修 ・小規模舗装維持補修	・交通安全施設補修 ・道路等維持管理 ・環境保全(草刈・浚渫) ・交通安全施設整備 ・小規模維持補修 ・小規模舗装維持補修	・交通安全施設補修 ・道路等維持管理 ・環境保全(草刈・浚渫) ・交通安全施設整備 ・小規模維持補修 ・小規模舗装維持補修	建設
④	地下道維持管理事業	地下道の機能維持のため、地下道ポンプ、防犯カメラ、地下道照明の適正な維持管理を行う。	インフラ	14,085	維持管理	同左	同左	建設
⑤	道路台帳等管理事務	道路の適正な管理を行うため、道路及び法定外公共物の台帳の整備を行う。	経常	7,350	道路台帳等GISシステムデータ更新、システム保守管理	同左	同左	建設
⑥	道路の正しい利用と愛護思想啓発事業	道路の正しい利用への理解と関心を高め、道路愛護思想の普及を図るため、道路の正しい利用についての広報や8月10日の「道の日」に合わせ道路愛護思想の啓発を行う。	経常	0	啓発	同左	同左	建設
道路				305,035				

第4節 公園・緑地

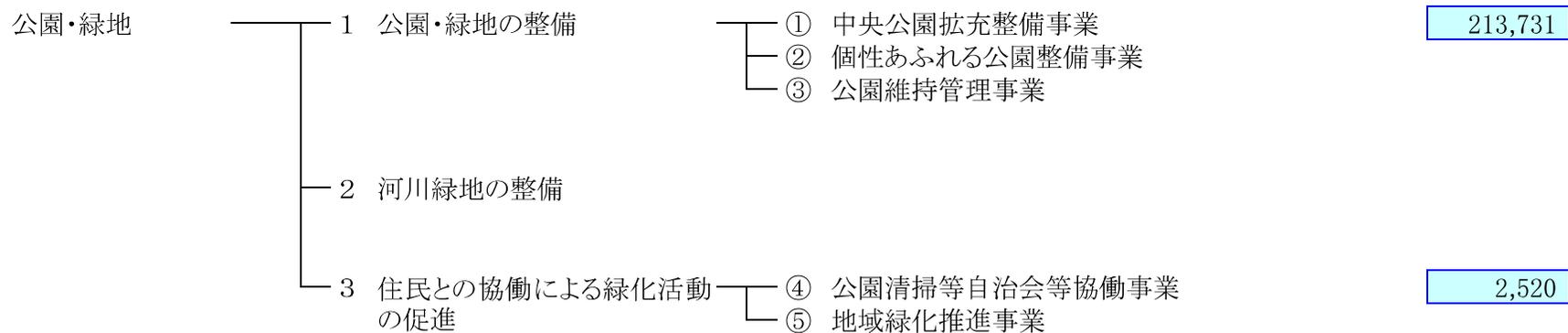
【基本方針】

- ◆地域住民の憩い・ふれあいの場の創出と防災空間としての機能等を確保します。
- ◆住民とともに適切な維持管理を推進します。

【概算事業費】

216,251 千円

【施策の体系】



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R5～R7)	各年度別事業			担当課
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	中央公園拡充整備事業	中央公園の機能充実を図るため、公園の拡充検討を行うとともに、適切な施設改修を行う。	インフラ	38,855	・まちのがっこう開催支援業務 ・事業者公募等支援業務	・整備運営事業者委託業務(事業費未計上)	同左	建設
②	個性あふれる公園整備事業	地域に根ざした個性あふれる公園整備を行うため、老朽化傾向にある公園について、計画段階から地域住民が参画したなかで公園整備を進める。 また、緑に親しむ環境をつくるため、都市計画マスタープランに基づき、地域のふれあいスペースとして、ポケットパークの整備検討を行う。	インフラ	0	検討	同左	同左	建設
③	公園維持管理事業	公園(中央公園、街区公園、木津川河川敷運動広場等)の機能を保持するため、樹木剪定、草刈、清掃などの適正な維持管理を行うほか、中央公園、街区公園等の遊具等の安全点検を隔年ごとに実施し、安全で適切な遊具設置、改修を行う。 また、中央公園及び木津川河川敷運動広場の屋外有料施設の管理を指定管理者により行う。木津川河川敷運動広場が冠水した場合に、整地等の復旧作業を行う。	インフラ	174,876	・公園維持管理 ・遊具安全点検 ・中央公園野球場照明交換 ・公園長寿命化計画策定 ・トラクター購入(繰越分)	・公園維持管理 ・遊具安全点検 ・中央公園野球場照明交換 ・佐山南公園東屋改築	・公園維持管理 ・遊具安全点検 ・中央公園野球場照明交換 ・栄中央公園複合遊具更新	建設
④	公園清掃等自治会等協働事業	身近な公園の維持管理等を自治会と町が協働して進めるため、日常の清掃を自治会に依頼するとともに、自治会が花壇等に植栽される花苗代等の補助を行う。	経常	2,520	自治会公園清掃謝礼、自治会公園花壇整備助成	同左	同左	建設
⑤	地域緑化推進事業	地域緑化を推進するため、緑の募金活動により集まった募金で、町内公共施設に植樹を行う。	経常	0	緑化推進(募金活動等)	同左	同左	産環
公園・緑地				216,251				

第5節 河川・治水対策

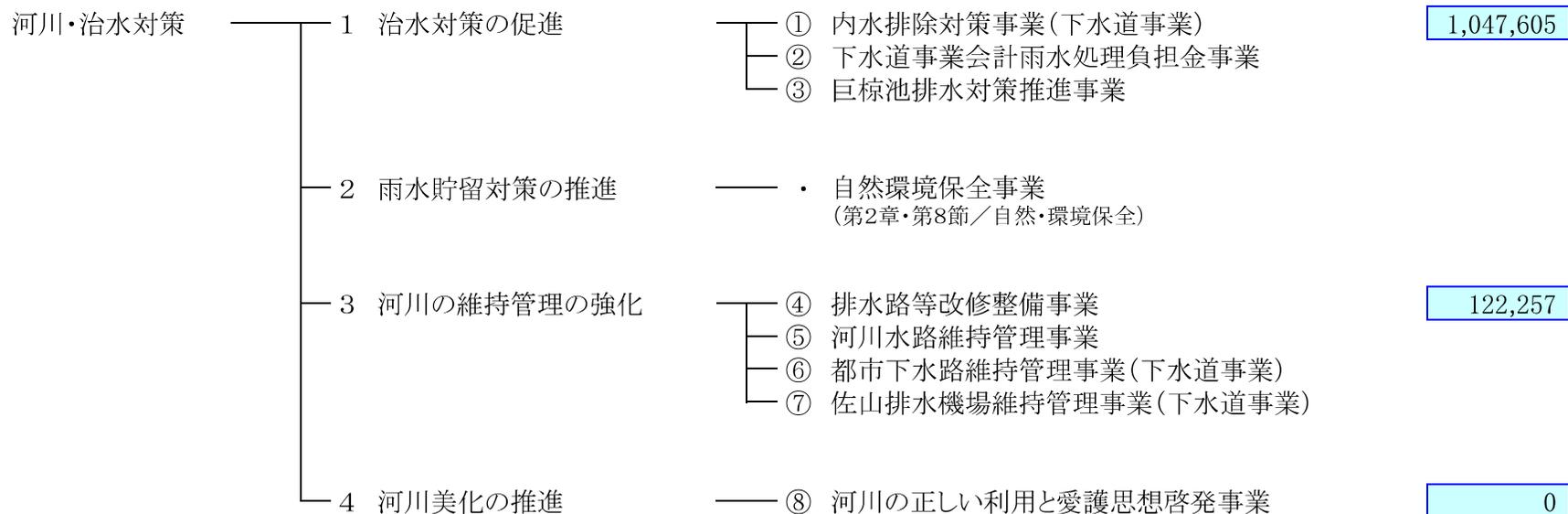
【基本方針】

- ◆集中豪雨による短時間の雨水流入をはじめ、水害の発生を抑制する治水対策を推進します。
- ◆河川管理の強化で浸水被害の抑制・減災を推進します。

【概算事業費】

1, 169, 862 千円

【施策の体系】



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R5～R7)	各年度別事業			担当課
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	内水排除対策事業 (下水道事業)	雨水排水上の課題や問題点に対し、町内で発生する浸水を解消するため、事業費や浸水軽減効果等を比較検討した上で対策方法を決定し、計画的に内水排除対策事業を進める。 なお、令和5年度から治水対策を適確・着実に進めるため、都市下水道事業を公共下水道事業へ移行する。	インフラ	899,600	佐山排水機場ポンプ更新工事・施工監理業務〔2期工事〕、中央公園荒見調整池詳細設計、みなくるタウン大内貯留管基本設計	佐山排水機場ポンプ更新工事・施工監理業務〔2期工事〕、中央公園荒見調整池整備工事、みなくるタウン大内貯留管整備測量設計業務、ストックマネジメント計画改定	中央公園荒見調整池整備工事、みなくるタウン大内貯留管整備工事	建設 上下
②	下水道事業会計雨水処理負担金事業	令和5年度から雨水処理に係る事業を、一般会計から公営企業会計下水道事業会計へ移行することに伴い、適切に事業を推進するため、地方公営企業繰出金(総務省繰出基準)に基づき、雨水処理に係る事業の経費を負担する。	インフラ	80,484	雨水処理負担金(維持管理費分、施設整備分)	同左	同左	建設 上下
③	巨椋池排水対策推進事業	巨椋池地域の排水機能を確保するため、巨椋池地域に流入する農地・市街化区域の雨水を排除する水路管理及び巨椋池排水機場の運転管理に係る経費を負担する。	インフラ	67,521	巨椋池地域排水対策協議会負担金、巨椋池排水機場管理協議会負担金	同左	同左	建設
④	排水路等改修整備事業	町内河川の水路及び地区内排水路等の機能を保持するため、適正な改修整備を行う。	インフラ	29,600	地区内排水路等整備 ①開発関連河川水路整備工事 ②森地区排水路整備工事	地区内排水路等整備 ①開発関連河川水路整備工事 ②下津屋地区排水路測量設計業務	地区内排水路等整備 ①開発関連河川水路整備工事 ②下津屋地区排水路整備工事	建設
⑤	河川水路維持管理事業	町内河川及び小水路の機能や環境を保全するため、適正な維持管理を行う。	インフラ	60,145	維持管理 ①大内川サイホン除塵機管理、施設点検等 ②河川水路草刈・浚渫 ③小規模維持補修工事 ④気象観測装置維持管理 ⑤大内サイホンタラップ整備工事、自家発電機更新工事	維持管理 ①大内川サイホン除塵機管理、施設点検等 ②河川水路草刈・浚渫 ③小規模維持補修工事 ④気象観測装置維持管理	同左	建設

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R5~R7)	各年度別事業			担当課
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	
⑥	都市下水路維持管理事業 (下水道事業)	都市下水路の排水機能を確保するため、適正な維持管理を行う。 なお、令和5年度から治水対策を適確・着実に進めるため、都市下水路事業を公共下水道事業へ移行する。	インフラ	18,487	維持管理、浸水対策費用対効果算出業務	維持管理	同左	建設 上下
⑦	佐山排水機場維持管理事業 (下水道事業)	佐山排水機場の機能を保持するため、適正な維持管理を行う。 なお、令和5年度から治水対策を適確・着実に進めるため、都市下水路事業を公共下水道事業へ移行する。	インフラ	14,025	維持管理	同左	同左	建設 上下
⑧	河川の正しい利用と愛護 思想啓発事業	河川の正しい利用への理解と関心を高め、河川愛護思想の普及を図るため、河川愛護月間(7月)に啓発を行う。	経常	0	啓発	同左	同左	建設
河川・治水対策				1,169,862				

第6節 上水道

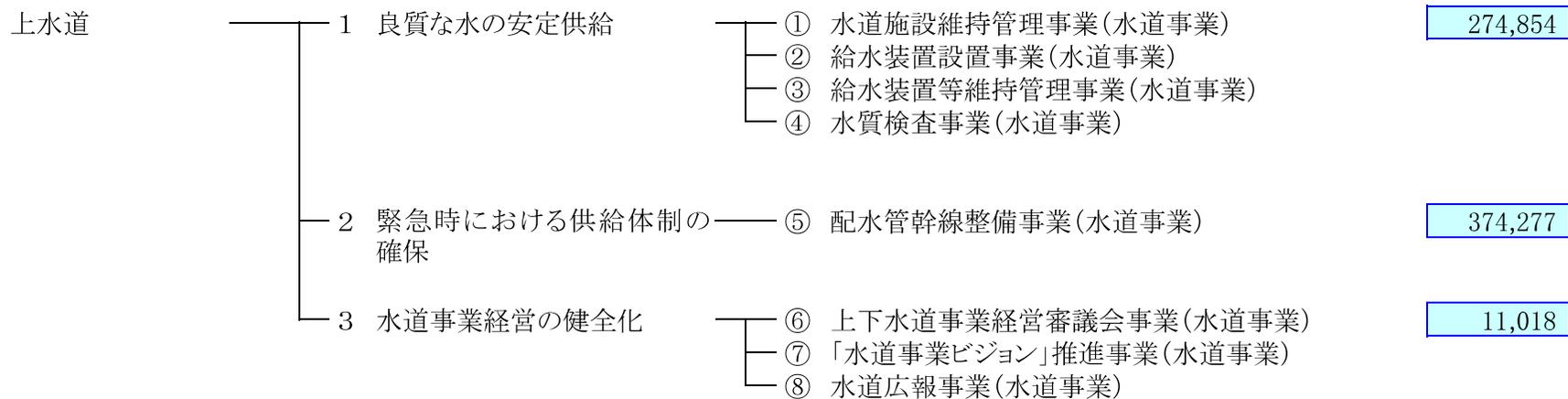
【基本方針】

- ◆良質な水の安定的な供給を推進します。(平時・緊急時)
- ◆水道事業の経営基盤の安定を図ります。
- ◆水道事業経営を健全にするため、「久御山町新水道ビジョン」を推進します。

【概算事業費】

660,149 千円

【施策の体系】



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R5～R7)	各年度別事業			担当課
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	水道施設維持管理事業 (水道事業)	水の安定供給を図るため、施設の維持管理を行うとともに、施設の更新(修繕)を計画的に進める。	インフラ	156,417	維持管理、修繕、薬品注入器操作盤更新工事、PAC液小出し及び貯留槽更新工事、次亜塩素酸注入器等更新工事、PAC液注入器等更新工事、濾過ポンプ井水位計更新工事、浄水場高圧気中開閉器更新工事、中央管理棟宿直室及びトイレ等改修設計業務、中央管理棟宿直室トイレ等改修工事監督業務、中央管理棟宿直室及びトイレ等改修工事	維持管理、修繕、佐古浄水場残留塩素自動測定器更新工事、3号濾過機電動弁更新工事、緊急遮断弁UPS更新工事、第2配水ポンプ井水位計更新工事、中央配水圧力計更新工事、北浦高圧気中開閉器更新工事、北浦配水場計装用UPS更新工事、2号取水ポンプ更新工事、3号濾過機濾過材補充工事	維持管理、修繕、1号配水ポンプ更新工事、1号配水ポンプ操作盤更新工事、1号配水ポンプ吐出弁更新工事、2号配水ポンプ吐出弁更新工事、4号配水ポンプ吐出弁更新工事、5号配水ポンプ更新工事、5号配水ポンプ操作盤更新工事、無停電装置蓄電池触媒栓(佐古)更新工事、苛性小出し槽更新工事、フッシュミキサー操作盤更新工事	上下
②	給水装置設置事業 (水道事業)	水道事業の適正な運営をするため、給水申請に基づき、設計審査及び工事の立会・検査等を実施する。	経常	0	審査、検査	同左	同左	上下
③	給水装置等維持管理事業 (水道事業)	給水装置等の機能維持を確保するため、配水管及び給水装置からの漏水調査を行い、早期の発見に努める。	インフラ	97,460	漏水調査、量水器交換・購入、漏水修繕、受託・修繕工事跡舗装復旧、検針業務、開閉栓作業	同左	同左	上下
④	水質検査事業 (水道事業)	安全な水を安定的に供給するため、水道法に基づく検査項目に加え、独自の水質検査を実施する。	経常	20,977	水質検査	同左	同左	上下
⑤	配水管幹線整備事業 (水道事業)	安定した給水を確保するため、配水管の布設替工事を計画的に実施する。また、重要施設への基幹管路の耐震化についても計画的に改修する。	インフラ	374,277	基幹管路耐震化工事、舗装復旧工事、測量設計業務	基幹管路耐震化工事、鉛製給水管改修工事、老朽管改良工事、舗装復旧工事、測量設計業務	基幹管路耐震化工事、鉛製給水管改修工事、舗装復旧工事、測量設計業務	上下

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R5～R7)	各年度別事業			担当課
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	
⑥	上下水道事業経営審議会 事業 (水道事業)	本町の水道事業及び下水道事業の効果的・効率的な事業運営を推進するため、有識者等からの意見や助言をいただく場として、久御山町上下水道事業経営審議会を設置し、経営状況の検証の実施及び経営戦略の見直し等(中長期的な保有施設の維持・更新及び収支計画等)について、協議・検討を行う。	政策	1,221	審議会開催等	同左	同左	上下
⑦	「水道ビジョン」推進事業 (水道事業)	水道事業の長期的、持続可能な運営体系の構築を図るため、「水道事業ビジョン」で策定した計画に基づき諸施策の推進を図る。	政策	9,126	推進 水道事業ビジョン及び 経営戦略改定業務	推進 水道料金改定業務	推進	上下
⑧	水道広報事業 (水道事業)	水の大切さや水道事業の内容を理解してもらうため、広報誌やホームページ等の活用により情報提供を充実するとともに、施設見学などを実施する。	経常	671	啓発、広報	同左	同左	上下
上水道				660,149				

第7節 下水道

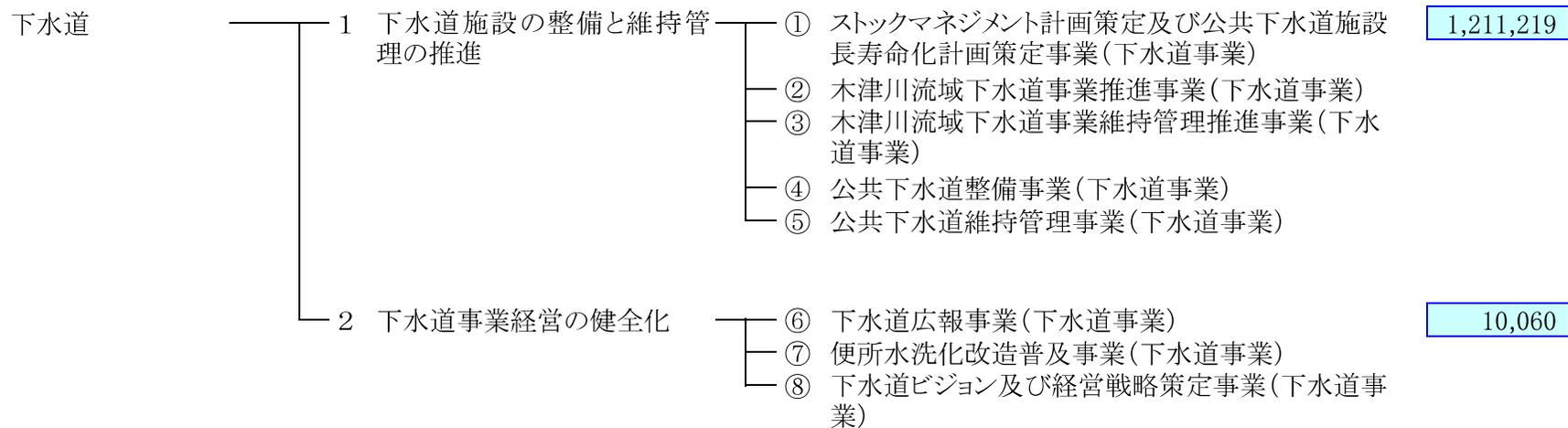
【基本方針】

- ◆排水処理施設・設備の維持管理を推進します。
- ◆下水道事業の経営基盤の安定を図ります。

【概算事業費】

1, 221, 279 千円

【施策の体系】



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R5～R7)	各年度別事業			担当課
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	ストックマネジメント計画策定及び公共下水道施設長寿命化計画策定事業(下水道事業)	維持管理業務全体を体系化し、中・長期的な維持管理に係る方針や計画を策定し、計画的・効率的に行える体制を整備する。	政策	56,606	下水道管路施設調査業務	同左	ストックマネジメント実施方針変更業務、下水道管路施設調査業務	上下
②	木津川流域下水道事業推進事業(下水道事業)	木津川流域下水道の終末処理場の計画的な建設を推進するため、事業費の一部を負担する。	インフラ	176,838	木津川流域下水道建設負担金	同左	同左	上下
③	木津川流域下水道事業維持管理推進事業(下水道事業)	広域的な下水道事業を推進するため、木津川流域下水道及び単独公共下水道の維持管理に係る費用を京都府及び京都市に対して負担する。また、川北排水機場の維持管理に係る費用を八幡市に対して負担する。	インフラ	707,716	木津川流域維持管理負担金、京都市負担金、川北排水機場負担金	同左	同左	上下
④	公共下水道整備事業(下水道事業)	快適で住みよい生活環境の実現のため、事業認可計画に基づき公共下水道の整備を行う。	インフラ	137,965	管渠設計、管渠改築、人孔鉄蓋交換、公共ます設置、公用車更新、カプラーマンホール蓋設置	管渠改築、人孔鉄蓋交換、公共ます設置、台帳システムハード更新	ポンプ更新、管渠改築、人孔鉄蓋交換、公共ます設置	上下
⑤	公共下水道維持管理事業(下水道事業)	公共下水道の機能を確保するため、下水道管渠、マンホールポンプ等の維持管理を行う。	インフラ	132,094	維持管理、ポンプオーバーホール	同左	同左	上下
⑥	下水道広報事業(下水道事業)	下水道の普及と事業の促進を図るため、広報誌やホームページ等を通じて啓発を行う。	経常	0	啓発	同左	同左	上下
⑦	便所水洗化改造普及事業(下水道事業)	下水道接続の普及と経費的支援をするため、便所水洗化改造資金融資の利用者が支払う利子を融資時から5年間補給する。	経常	60	利子補給	同左	同左	上下
⑧	「下水道ビジョン」推進事業(下水道事業)	下水道事業の長期的、持続可能な運営体系の構築を図るため、「下水道事業ビジョン」で策定した計画に基づき諸施策の推進を図る。	政策	10,000	推進	同左	下水道ビジョン改定(第1回)	上下
下水道				1,221,279				

第8節 自然・環境保全

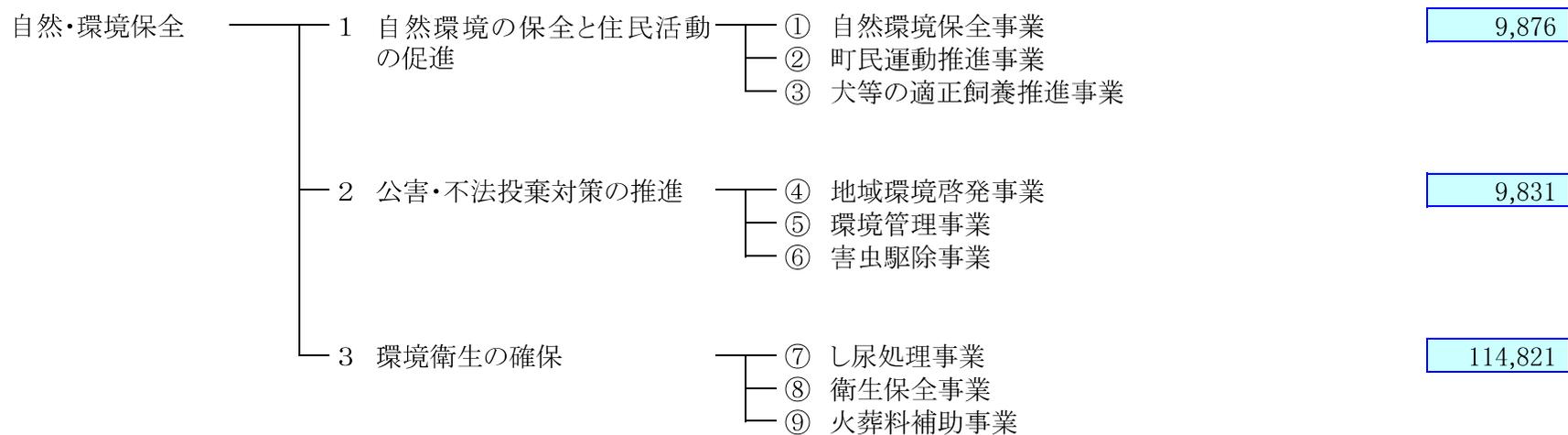
【基本方針】

- ◆環境保全団体への活動助成に加え、自然環境保全等に関わる人材育成に努めます。
- ◆久御山町豊かな心づくり推進協議会の活動を通して、環境美化運動への意識啓発を図ります。
- ◆住民や関係者との連携による、公害のない美しいまちづくりを推進します。

【概算事業費】

134,528 千円

【施策の体系】



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R5～R7)	各年度別事業			担当課
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	自然環境保全事業	自然環境の保全と環境意識の向上のため、前川桜並木の保全管理を行っている団体に対し補助を行うとともに、自然に親しむ環境教育を行う。 また、雨水の利活用による環境負荷の低減を目的に、雨水貯留施設を設置する際に補助を行う。	經常	6,189	前川桜並木保全事業補助、自然観察会の開催、雨水貯留施設設置費補助	同左	同左	産環
②	町民運動推進事業	まちの環境美化活動等を広く住民に働きかけるため、環境美化活動を推進する「久御山町豊かな心づくり推進協議会」の活動に対し補助を行うとともに、町内環境美化の啓発を行う。	經常	2,400	協議会活動補助	同左	同左	産環
③	犬等の適正飼養推進事業	犬の飼い主に対し、狂犬病予防接種の周知を行うとともに、犬の正しい飼い方の指導、ふんの後始末などに対するモラル向上のための啓発活動等を行う。	經常	1,287	犬の登録事務 狂犬病予防注射済票交付事務 野犬等対策事業 動物適正飼養推進事業 猫の避妊・去勢手術費用補助	同左	同左	産環
④	地域環境啓発事業	地域環境美化のため、ごみの不法投棄の未然防止や犬のふん害防止の啓発活動を行う。	經常	587	環境パトロール事業、不法投棄看板、犬の啓発グッズ、啓発マグネット購入	環境パトロール事業、不法投棄看板、犬の啓発グッズ購入	同左	産環
⑤	環境管理事業	まちの適正な環境を保全管理するため、騒音等を発生させる機械や工事の適正履行を指導するとともに、町内の騒音や河川の水質等の現況を調査する。また、光化学反応による大気汚染緊急時体制、PM2.5に係る注意報発出時の連絡体制を整備し、対策を講じるとともに住民への周知を行う。	經常	8,944	河川・騒音等の環境測定、オイルフェンス委託、苦情処理	河川・騒音等の環境測定、オイルフェンス委託、苦情処理、公用車車検	河川・騒音等の環境測定、オイルフェンス委託、騒音・振動測定従事者研修、苦情処理	産環

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R5～R7)	各年度別事業			担当課
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	
⑥	害虫駆除事業	蜂駆除用の防護服を住民に貸し出し、蜂の駆除などを行う。スズメバチについてはスズメバチ駆除費補助金により、町民等に対して営巣駆除に要した費用の一部を補助する。	経常	300	蜂駆除事業、スズメバチ駆除費補助	同左	同左	産環
⑦	し尿処理事業	適正なし尿のくみとりを城南衛生管理組合において行う。また、し尿浄化槽の適正な維持管理を指導する。	経常	90,671	城南衛生管理組合負担金、し尿浄化槽の適正維持管理等	同左	同左	産環
⑧	衛生保全事業	公衆衛生の向上のため、施設等の適正な維持管理を指導する。	経常	210	墳墓地適正管理、公衆衛生推進	同左	同左	産環
⑨	火葬料補助事業	住民の負担軽減のため、火葬料の一部を補助する。	経常	23,940	火葬料補助	同左	同左	住民
自然・環境保全				134,528				

第9節 循環型社会

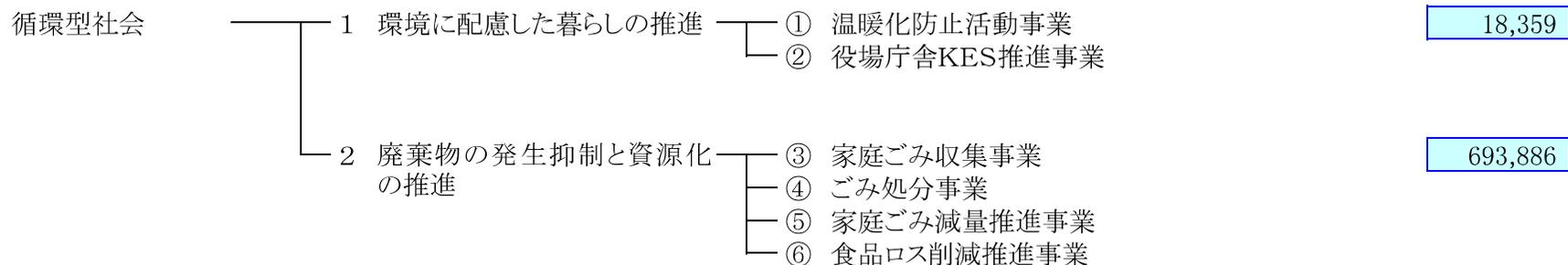
【基本方針】

- ◆住民や事業者に対して地球温暖化防止に関する啓発を行い、新エネルギー利用への取組を支援・促進するとともに、行政自らも「久御山セービングプラン」の実践による率先した取組を進めます。
- ◆「環境基本条例」及び「環境基本計画」を策定し、住民・事業者・行政が協働して環境負荷の少ないまちづくりを進めます。
- ◆廃棄物の発生抑制と適正な循環的利用や処分を行うことで資源の消費を抑制し、環境への負荷が低減される循環型社会の構築をめざします。

【概算事業費】

712,245 千円

【施策の体系】



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R5～R7)	各年度別事業			担当課
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	温暖化防止活動事業	<p>久御山クールドミノ戦略の取組を推進するとともに、省エネ対策学習会を開催し、温室効果ガス排出抑制の啓発を行う。</p> <p>また、家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金により、各家庭での再生可能エネルギーの利用普及を図る。</p> <p>本町における環境政策の基本理念、方針を定めた環境基本条例をベースに環境政策のマスタープランとなる環境基本計画(地球温暖化対策実行計画「区域施策編」含む)を策定し、環境保全に係る各分野での施策の実施や地球温暖化に対する温室効果ガスの総量削減目標を達成するための施策を住民、事業所、行政の三者協議のもと実施していく。</p>	政策	17,672	<p>啓発推進(省エネ対策学習会の開催 久御山クールドミノ戦略第5期調査分析 庁舎みどりのカーテン設置 環境教材の作成配付) 家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助 環境審議会及び推進会議の設置・運営 計画概要版の作成・配布 【環境政策ブランディング&プロモーション】 環境基本計画策定業務委託(繰越分)</p>	<p>啓発推進(省エネ対策学習会の開催 久御山クールドミノ戦略第5期調査分析 庁舎みどりのカーテン設置 環境教材の作成配付) 家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助 環境審議会及び推進会議の設置・運営 【環境政策ブランディング&プロモーション】</p>	同左	産環
②	役場庁舎KES推進事業	<p>地球環境にやさしい行政運営をするため、平成18年11月1日に制定した「久御山町役場環境宣言」に基づき、継続的にKESに参画し、本庁の環境活動の取組を進める。</p>	経常	687	KES研修、KES認証取得、自己評価員養成	同左	同左	企画
③	家庭ごみ収集事業	<p>家庭から排出されるごみ(可燃・不燃・リサイクル)の収集運搬を行うとともに、「プラマーク製品」の分別収集及び使用済小型家電収集に取り組む。</p>	経常	223,797	<p>燃やすごみ収集運搬(直営/委託)、燃やさないごみ収集運搬(委託)、資源ごみ収集運搬(直営/委託)、プラマーク製品(委託)、大型ごみ等戸別収集(直営)、使用済小型家電等回収(直営)、ごみ収集BOX購入補助</p>	<p>燃やすごみ収集運搬(直営/委託)、燃やさないごみ収集運搬(委託)、資源ごみ収集運搬(直営/委託)、プラマーク製品(委託)、大型ごみ等戸別収集(直営)、使用済小型家電等回収(直営)、ごみ収集BOX購入補助、家庭系ごみ収集委託更新事業、塵芥収集車購入</p>	<p>燃やすごみ収集運搬(直営/委託)、燃やさないごみ収集運搬(委託)、資源ごみ収集運搬(委託)、プラマーク製品(委託)、大型ごみ等戸別収集(直営)、使用済小型家電等回収(直営)、ごみ収集BOX購入補助</p>	住民

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R5～R7)	各年度別事業			担当課
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	
④	ごみ処分事業	収集運搬された家庭ごみ、事業系ごみを適正に処分するとともに、不法投棄された廃家電をリサイクルルートに乗せる。	経常	461,457	城南衛生管理組合負担金、廃家電リサイクル処理、大阪湾広域センター負担金	同左	同左	住民
⑤	家庭ごみ減量推進事業	廃棄物の発生抑制とリサイクルを推進するため、資源の循環利用を見据えたごみに関する啓発を行う。 家庭ごみを減量させるため、古紙等の回収に取り組む地域の団体等に対し補助を行う。また、家庭用廃食用油について各地域ごとに回収を行う。	経常	8,166	再生資源集団回収事業補助、廃食用油回収業務、啓発推進(循環型社会推進委員会の開催、出前講座の講師派遣、ごみ袋指定化、プラマーク製品分別収集・使用済小型家電リサイクルの推進、広報誌への啓発記事記載等)	同左	同左	住民 産環
⑥	食品ロス削減推進事業	住民から家庭で食べきれない食品や食べる予定のない食品を回収し、子供食堂等に配布することによって、食品ロス削減に取り組む。	政策	466	食品ロス削減推進(フードドライブ事業、食品ロス学習会)	同左	同左	産環
循環型社会				712,245				

第3章

安心して子どもを産み、育てられる環境をつくります

本町では待機児童0（ゼロ）の実現や子育て世帯の経済的負担に対する独自の軽減策など子育てを積極的に支援し、近年まで自然動態（出生－死亡）もプラスを維持してきました。

本町においても人口減少や少子化の流れが確実に進行するなか、人口の年齢構成と人口定着を維持するため、少子化対策、子育て支援を全町的な取組として住民・地域と協力・連携して展開し、安心して子どもを産み、育てられるまちをめざします。

このため、保育・教育ニーズに対応したサービスの提供と充実を図ります。

安全・安心な地域づくりや家庭教育の強化にまちぐるみで取り組み、「親育ち」「子育ち」を支援する環境の充実を図ります。

第3章 安心して子どもを産み、育てられる環境をつくります

第1節 子育て支援

【基本方針】

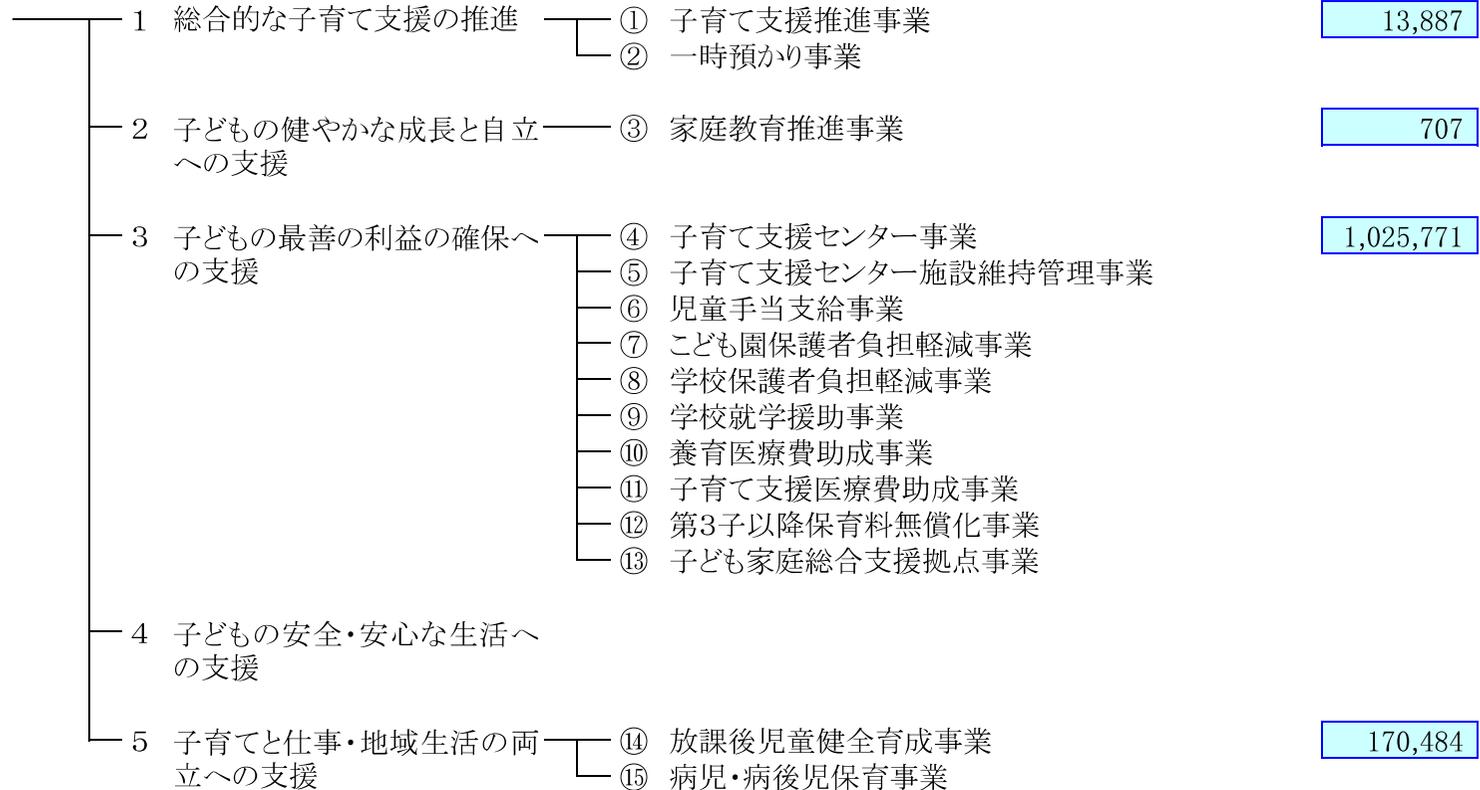
- ◆子育ては、保護者に第一義的責任があるという基本認識の下、地域全体で子育て家庭を支え、安心して子どもを産み育てることができるまちづくりを推進します。
- ◆子育て支援を推進するため、「子育て」とあわせ、「親育ち」をもまちぐるみで支援します。

【概算事業費】

1,210,849 千円

【施策の体系】

子育て支援



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R5~R7)	各年度別事業			担当課
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	子育て支援推進事業	安心して子育てができる環境づくりや支援を行うため、町子ども・子育て支援プランに基づき、子育て支援に関する総合的な推進を行う。また、地域で子どもと子育てを支える環境づくりを進める。	政策	9,012	事業推進 子育て短期支援、子ども・子育て会議運営、子育て・発達相談窓口 第3期子ども・子育て支援プラン基礎調査 地域子育てシンポジウム、モデル事業補助	事業推進 子育て短期支援、子ども・子育て会議運営、子育て・発達相談窓口 第3期子ども・子育て支援プラン策定業務	事業推進 子育て短期支援、子ども・子育て会議運営、子育て・発達相談窓口	子育て
②	一時預かり事業	保護者の就労形態の多様化や疾病等による一時的な保育の需要に対応し、児童の福祉の増進と保護者の子育てを支援する。	経常	4,875	一時保育事業、預かり保育事業	同左	同左	子育て
③	家庭教育推進事業	子育て中の家庭のあり方について学習する機会を提供するため、幼児、小・中学生を持つ保護者を対象に、各種講座などを開催する。また、社会総がかりで子どもを育てるため、あいさつ運動を推進する。	政策	707	講座開催、あいさつ運動の推進、のぼり購入	講座開催、あいさつ運動の推進	同左	生涯
④	子育て支援センター事業	安心して子育てができる環境づくりや支援を行うため、子育て支援センターにおいて、つどいの広場事業(あいあいサロン・みるくサロン)をはじめ、相談事業や子育てサークルの育成のほか、ファミリーサポート事業など子育て支援を総合的・計画的に推進する。	政策	31,125	事業実施 ・サロン相談事業 ・みるくサロン ・親子ひろば 保健センターでの出張事業 ・つどいのひろば(地域であそぼう) ・中高生・高齢者との交流会 ・あいあいサロン事業 ・ファミリーサポート事業 ・子育て情報誌の発行 ・子育てサークル補助 ・保育備品購入	同左	同左	子育て
⑤	子育て支援センター施設維持管理事業	子育て支援センターの機能を保持するため、設備管理や清掃業務等により適正な施設の維持管理を行う。	施設	8,504	維持管理 公用車更新	維持管理	維持管理	子育て

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R5～R7)	各年度別事業			担当課
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	
⑥	児童手当支給事業	次代の社会を担う児童の健全な育成を支援するため、中学校修了前の児童を養育している者に対し手当を支給する。	経常	652,845	手当の給付	同左	同左	子育て
⑦	こども園保護者負担軽減事業	子育て中の保護者の経済的負担軽減のため、町立こども園に通う児童の日本スポーツ振興センター共済掛金を補助する。	経常	411	日本スポーツ振興センター共済掛金補助	同左	同左	学教
⑧	学校保護者負担軽減事業	子育て期にある保護者の経済的負担軽減のため、児童生徒の学級費・修学旅行費・校外活動費・日本スポーツ振興センター共済掛金・学校給食費等の補助を行う。	政策	56,391	学級費、修学旅行費、校外活動費等補助	同左	同左	学教
⑨	学校就学援助事業	児童生徒の就学を支援するため、要保護及び準要保護世帯に対し、就学に必要な学用品・給食費等の援助を行う。また、特別支援学級に在籍する世帯に対し奨励費を支給する。	経常	95,196	就学援助(学用品、給食費等)	同左	同左	学教
⑩	養育医療費助成事業	身体の発達が未熟なまま出生した乳児に対し、正常児が出生時に有する諸機能を得るために必要な医療の給付を行う。	経常	2,955	医療費助成	同左	同左	国保
⑪	子育て支援医療費助成事業	子どもの健康増進と保護者の経済的負担軽減のため、18歳の年度末までの児童等に対し、医療費の自己負担額の全額を助成する。	政策	162,698	医療費助成(無償化)	同左	同左	国保
⑫	第3子以降保育料無償化事業	子育て世代の経済負担を軽減するため、こども園等に通う第3子以降の保育料及び副食費を免除する。	経常	0	保育料・副食費免除	同左	同左	子育て学教

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R5～R7)	各年度別事業			担当課
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	
⑬	子ども家庭総合支援拠点事業	18歳までの子どもとその家庭及び妊産婦等を切れ目なく継続的に支援し、虐待の未然防止に努める。 また、複雑化している児童虐待に対し、迅速・的確に対応するため、要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関との連携強化を図る。	政策	15,646	【子ども家庭総合支援拠点】児童相談事業、研修、個別ケース相談、発達検査、親子関係形成支援事業（ペアレント・トレーニング） 【要保護児童対策地域協議会】会議開催、個別ケース相談（システム導入）（児童育成支援拠点事業研究）	【こども家庭センター設置】（統括支援員・審理担当職員等必要）児童相談事業、研修、個別ケース相談、発達検査、親子関係形成支援事業 【要保護児童対策地域協議会】会議開催、個別ケース相談	同左	子育て
⑭	放課後児童健全育成事業	児童の健全な育成と放課後家庭で保育を要する児童の居場所を確保するため、町立小学校等に在籍する6年生までの児童を対象に仲よし学級を設置し運営する。	経常	157,005	学級運営、システム保守、木製ロッカー、木製座卓購入	学級運営、システム保守、修繕（御牧置入替え）	学級運営、システム保守	生涯
⑮	病児・病後児保育事業	子育て中の保護者の就労を支援するため、こども園等に通所中の児童が、病気の回復に至っていない又は回復期で集団保育が困難なとき、一時的にその児童を京都岡本記念病院（同病院へ委託して）において保育を行う。	経常	13,479	実施	同左	同左	子育て
子育て支援				1,210,849				

第4章

地域の力を結集した教育を進めます

本町では、こども園、小学校、中学校における一貫的教育を行う久御山学園の取組を基礎に、子どもたちの「生きる力」を育む教育を進めています。

少子化の進行や高度情報化の進展、コミュニティの変容をはじめ、子どもの育ちを取り巻く環境が大きく変化するなか、だれもが安心して、質の高い教育を受けることができるまちをめざします。

このため、学校・保護者・地域が一体となって、子どもたちが将来「自らの夢の実現」のために自発的に学習し、前向きに挑戦し続けられるよう、心と体を鍛え、人や社会とつながって、自立した心豊かな人間に成長できるよう教育活動を展開します。

また、希望するすべての子どもが就学前教育を受けることができる機会づくりを推進するとともに、就学前から中学校卒業までを見通した学力の充実・向上を図ります。

いじめを早期発見し、不登校を早期解消できるよう学校の教育支援体制を向上し、安全で安心して学べる教育環境づくりを推進します。

第4章 地域の力を結集した教育を進めます

第1節 就学前教育

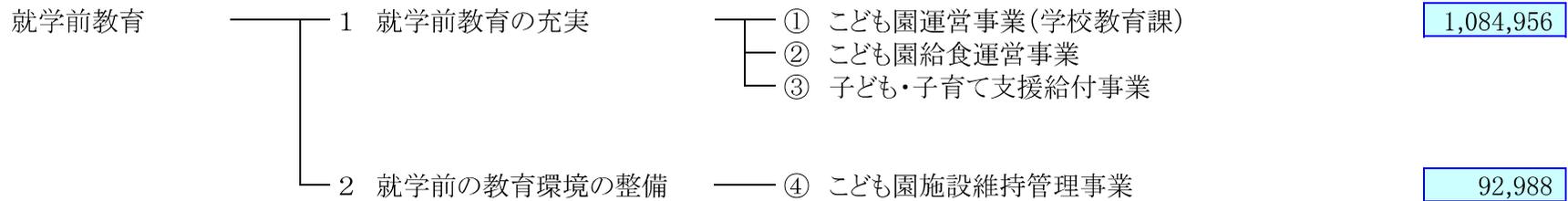
【基本方針】

- ◆すべての子どもに良質な育成環境を保障し、質の高い教育・保育事業の実施とそれぞれの家庭や子どもの状況に応じた多様なニーズに対応するため、認定こども園を整備します。
- ◆就学前の子どもが育っていく過程を支援するため、教育・保育内容の充実と職員の資質向上に努めます。

【概算事業費】

1, 177, 944 千円

【施策の体系】



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R5～R7)	各年度別事業			担当課
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	こども園運営事業 (学校教育課)	こども園児の健やかな教育・保育環境の確保と多様化する教育・保育ニーズに対応するため、こども園の適正な運営を行う。 また、保育者や保育集団の質の向上を図るため、保育・教育アドバイザーを配置する。	経常	814,494	運営、保育・教育アドバイザー配置	運営	運営	学教
②	こども園給食運営事業	こども園児童の健全育成のため、適正な給食を提供するとともに、給食施設や給食用設備の維持管理等を行う。	経常	214,338	運営	同左	同左	学教
③	子ども・子育て支援給付事業	子ども・子育て支援法に基づき、市町村の確認を受けた施設・事業に対して施設型給付として財政支援をする。また、令和元年10月から始まった幼保無償化事業にかかる施設等利用給付費を支給する。	経常	56,124	施設型給付費 施設等利用費	同左	同左	子育
④	こども園施設維持管理事業	こども園施設の管理上必要な専門業務を委託し、施設の適正な維持管理を行う。 主な事務内容は、施設修繕、保守点検及び施設管理、管理用備品等の購入など。	施設	92,988	維持管理	同左	同左	学教
就学前教育				1,177,944				

第2節 学校教育

【基本方針】

- ◆町の教育理念「久御山学園」に基づき、園・小・中一貫的教育の視点による学力向上をめざすとともに、「生きる力」の育成を図り、明るいきいきとした子どもを育てます。
- ◆地域社会が学校教育に関心を持ち、教育活動に参画することで、地域総がかりで子どもを育てます。
- ◆すべての教育の出発点として、家庭教育の充実を図ります。

【概算事業費】

928,022 千円

【施策の体系】

学校教育	1 教育内容の充実	① 久御山学園推進事業	102,042
		② 国際理解教育推進事業	
		③ 学校運営補助事業	
		④ 特別支援教育補助員配置事業	
	2 学力の充実	⑤ 学力向上対策事業	107,883
		⑥ 学校図書館事業	
	3 教育環境の充実	⑦ 学校情報教育環境整備事業	716,546
		⑧ 学校施設維持管理事業	
		⑨ 学校施設整備事業(小学校)	
		⑩ 学校施設整備事業(中学校)	
		⑪ 学校運営補助事業(芝生化推進事業等)	
		⑫ 教材整備事業	
		⑬ 教育相談事業	
		⑭ 交通指導員・パトロール員配置事業	
		⑮ 学校給食運営事業	
	4 学校、家庭、地域の連携の推	⑯ 中学校部活動支援事業	1,551

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R5～R7)	各年度別事業			担当課
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	久御山学園推進事業	園児児童生徒の生きる力の育成、園小中一貫教育の視点に立つ学力充実をめざし、特色のある教育カリキュラムの研究・検証を行う。	政策	3,000	補助	同左	同左	学教
②	国際理解教育推進事業	国際性豊かな人づくりを推進し、国際社会に生きる人材を育成するため、外国人外国語指導助手による外国語指導を取り入れた学習機会を幼児期から提供することで、国際理解教育を推進する。 また、久御山中学校と姉妹校のウォリック・ステート・ハイスクール(W.H.S)において相互に生徒を受け入れ、ホームステイによる交流体験や異文化に触れる機会を提供する。	政策	61,623	外国青年招致、外国語指導助手配置、W.H.S交流(web)事業	外国青年招致、外国語指導助手配置、W.H.S交流(受入)事業	外国青年招致、外国語指導助手配置、W.H.S交流(派遣)事業	学教
③	学校運営補助事業	小中学校の教育の充実を図るため、各種研究会等に対し補助を行う。また、幅広い分野から教育に関する理解及び識見を有する人を委員として委嘱し、学校の教育目標や経営方針、教育課程の編制に関する基本方針など学校運営に参画いただく。	経常	4,614	各種研究会等補助、学校運営協議会	同左	同左	学教
④	特別支援教育補助員配置事業	通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対し、補助員を配置する。	経常	32,805	補助員配置	同左	同左	学教
⑤	学力向上対策事業	児童生徒の生徒指導や学力充実・向上を図るための講師を配置するとともに、学力診断テストを実施する。また、実用英語技能検定(英検)の検定料を補助する。その他、子どもたちの学習に対する興味・関心を喚起するため、町内企業と連携した事業を実施する。 中学生を対象に、長期休業期間中に民間事業者のノウハウを活用した短期集中講座を実施する。 さらに、町の未来を担う人づくりのため、地域に根ざした教育が行えるよう、教師力向上スーパーバイザーを配置する。	政策	79,086	常勤講師配置 【小】 ・学力テスト委託料 ・ふしぎのはじまり体験事業 【中】 ・英語検定料補助 ・校内学力テスト負担金 ・学力診断テスト ・土曜塾プラスの実施 ・学力アップ事業 ・教師力向上スーパーバイザー配置	同左	同左	学教

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R5～R7)	各年度別事業			担当課
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	
⑥	学校図書館事業	学校図書館を充実するため、図書館司書が司書教諭の支援を行うとともに、学校図書館の蔵書整備を行う。	経常	28,797	図書館司書配置(各校1名)、図書整備	同左	同左	学教
⑦	学校情報教育環境整備事業	小学校、中学校の情報教育の推進や校務の迅速化のため、コンピュータ教室機器の保守や修繕を行う。また、小中学校の児童生徒一人一人に配備した情報端末の活用を図るとともに、学校におけるICTを活用した教育を進める。	政策	116,244	【小・中】 ・コンピュータ教室等機器借上 ・コンピュータ機器保守 ・コンピュータ関係修繕 ・タブレットソフト使用料 ・インターネット使用料 ・ICT支援員	【小・中】 ・コンピュータ教室等機器借上 ・コンピュータ機器保守 ・コンピュータ関係修繕 ・タブレットソフト使用料 ・インターネット使用料 ・ICT支援員 ・コンピュータ機器更新	【小・中】 ・コンピュータ教室等機器借上 ・コンピュータ機器保守 ・コンピュータ関係修繕 ・タブレットソフト使用料 ・インターネット使用料 ・ICT支援員	学教
⑧	学校施設維持管理事業	小学校、中学校の快適で安全な教育環境を保持するため、施設の維持管理等を行う。	施設	213,867	維持管理 施設備品購入 【小】 ・トイレ清掃委託 ・机天板交換 【中】 ・体育館空調設置工事設計	維持管理 施設備品購入 【中】 ・トイレ清掃委託 ・机天板交換	維持管理 施設備品購入 【小】 ・トイレ清掃委託 ・机天板交換 【中】 ・机天板交換	学教
⑨	学校施設整備事業	小学校及び中学校の快適で安全な教育環境を確保するため、施設の整備・改修を行う。	施設	0	検討			学教
⑩	学校運営補助事業 (芝生化推進事業等)	教育環境の整備、地域環境の改善、地域コミュニティの醸成促進のため、町立教育施設の運動場等の芝生づくりに係る経費を助成する。	経常	2,151	補助(維持管理)	同左	同左	学教
⑪	教材整備事業	児童生徒が学校で学ぶための環境を整えるため、教材備品等の整備を行う。	経常	9,739	教材備品整備	同左	同左	学教

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R5～R7)	各年度別事業			担当課
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	
⑬	教育相談事業	児童生徒や保護者、教職員の悩みや心的ストレスの解消のため、ゆうホールと中学校に教育相談員等を配置し教育相談等を行う。また、増加する相談に機能的に対応するため、くみやま子育て応援センター「はぐみ」との連携（教育と福祉の連携）を強化する。 さらに、関係機関と連携し、不登校等深刻な問題となることを未然に防止するとともに、福祉的な視点による体制強化のため、SSW（スクールソーシャルワーカー）を配置する。	政策	42,628	相談員配置、SC・SSW配置、 知能検査機器購入	相談員配置、SC・SSW配置	同左	学教
⑭	交通指導員・パトロール員配置事業	児童生徒の登下校時等の安全を確保するため、交通指導員・安全パトロール員を配置する。	経常	20,721	交通指導員・パトロール員配置、交通指導員制服等	同左	同左	学教
⑮	学校給食運営事業	児童生徒の健全育成のため、安心して安全な給食を提供するとともに、給食施設や給食用設備の維持管理等を行う。	経常	311,196	運営、維持管理 民間委託（佐山小・御牧小・久御山中） 報酬（東角小調理員・民間委託校栄養士） 各種修繕・備品購入 東角小壁塗装等修繕	運営、維持管理 民間委託（3小学校・中学校） 報酬（民間委託校栄養士） 各種修繕・備品購入	同左	学教
⑯	中学校部活動支援事業	中学校の部活動を支援するため、社会人等の指導者に協力を依頼し、部活動の活性化を図る。	政策	1,551	指導員配置	同左	同左	学教
学校教育				928,022				

第5章

人と人がふれあい、尊重し合う心を育みます

本町では、学びの成果を豊かな地域づくりに反映していくため、世代を超えてさまざまな活動に参加できる機会づくりや住民、企業、行政の連携による生涯学習を推進してきました。

住民意識の多様化や生涯学習への関心が薄れるなか、生涯学習やスポーツのさらなる推進を通じて、人がつながり、郷土を愛する人を育むまちをめざします。

このため、町全体を大学のキャンパスのようなひとつの「生涯学習のタウンキャンパス」として位置づけ、「まなぶ」「そだてる」「つなぐ」「ささえる」という4つの視点から生涯学習の推進に取り組み、参加機会の充実や住民、関係団体、事業所、行政の連携の強化を図るとともに、町の歴史・文化資源を生かして、まちに対する住民の誇りと郷土愛を育みます。

また、同和問題や障害のある人、高齢者、女性、子ども、外国人などに対する人権侵害の根絶をめざし、住民一人ひとりが互いの人権を尊重し合う人権意識の高揚を図るとともに、平和を愛する意識を育む平和教育の推進に努めます。

加えて、男女共同参画社会や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた取組を推進します。

第5章 人と人がふれあい、尊重し合う心を育みます

第1節 社会教育

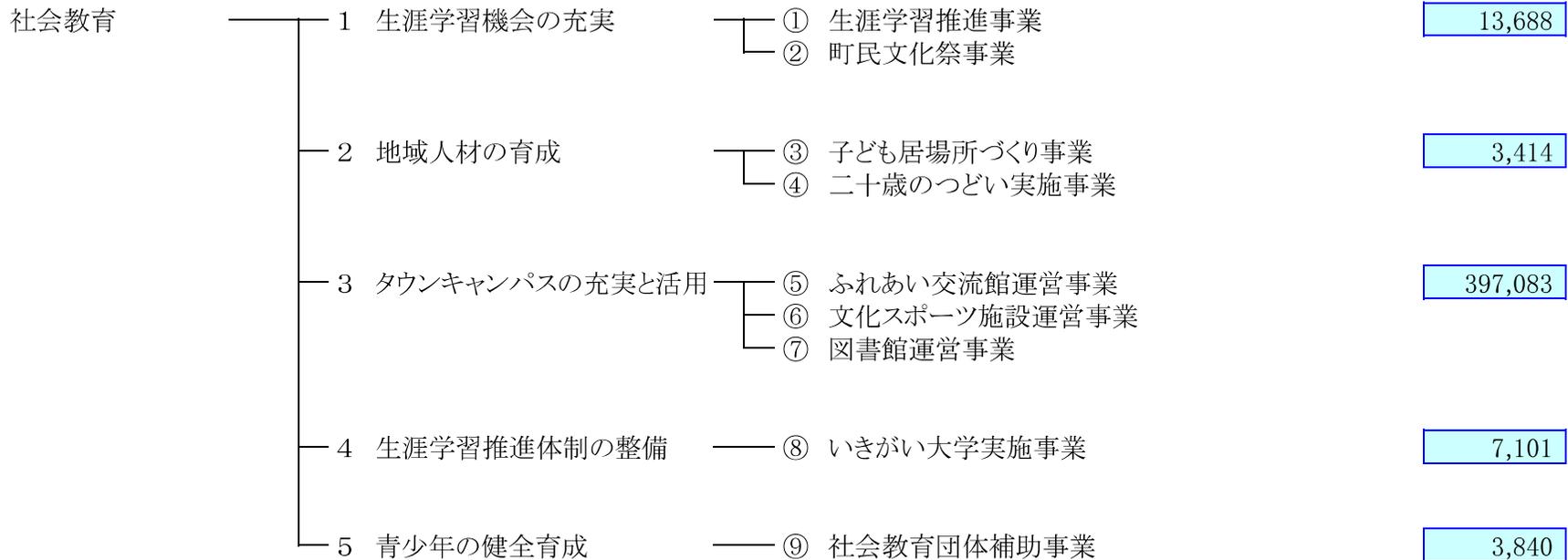
【基本方針】

- ◆町全体を大学のキャンパスのようなひとつの「生涯学習のタウンキャンパス」として位置づけ、「まなぶ(生涯学習の機会の充実)」「そだてる(地域人材の育成)」「つなぐ(タウンキャンパスの充実と活用)」「ささえる(学習推進体制の整備)」という4つの視点から生涯学習の推進に取り組み、参加機会の充実や、多様な地域資源を結んで、住民、関係団体、事業所、行政が一体となった取組を推進します。
- ◆学びの成果が地域に還元され、人と人がつながって地域をつくるサイクルづくりを推進します。

【概算事業費】

425,126 千円

【施策の体系】



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R5～R7)	各年度別事業			担当課
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	生涯学習推進事業	だれもが学ぶことのできる生涯学習の機会や場所を確保するため、「生涯学習推進計画」に基づき、多様な学習機会や学習情報の提供、住民の自主的な学習活動の支援など、各種の生涯学習関連施策を総合的・計画的に進めるとともに、新たに生涯学習活動を始める人々たちに対する相談支援体制の充実を図る。	政策	1,934	推進会議の開催、第3次生涯学習推進計画策定に係るパブリックコメント実施、本編・概要版作成	推進	推進	生涯
②	町民文化祭事業	文化活動の発表機会や文化振興を推進するため、町民文化祭を開催し、住民手づくりの作品展示や諸芸能の発表などを行い、住民相互の親睦を深め、文化の向上を図る。	政策	11,754	開催	同左	同左	生涯
③	子ども居場所づくり事業	放課後や土・日・祝日・学校休業日に学校や地域の集会所等を子どもの安全な活動の場の拠点に据え、その活動をコーディネートするとともに情報を提供する。	政策	1,599	開催、情報提供、放課後子ども教室	開催、情報提供、放課後子ども教室	開催、情報提供、放課後子ども教室	生涯
④	二十歳のつどい実施事業	20歳の門出を祝い、記念するため、成人の日に「二十歳のつどい」式典等を行う。	経常	1,815	式典の開催	同左	同左	生涯
⑤	ふれあい交流館運営事業	多様な学習機会や交流の場を提供するため、指定管理者において、各種教室や生涯学習事業、施設の適切な管理運営を行う。 また、快適で安全な学習環境を確保するため、施設の改修等を行う。	施設	219,499	指定管理者(各種教室開催、生涯学習事業の実施、施設の運営・維持管理)、駐車場西側土留改修工事、自動扉エンジンセンサー等更新工事、給水加圧ポンプユニット<上水系>更新工事	指定管理者(各種教室開催、生涯学習事業の実施、施設の運営・維持管理・人件費)、外壁タイル改修工事設計	指定管理者(各種教室開催、生涯学習事業の実施、施設の運営・維持管理・人件費)、外壁タイル改修工事	生涯
⑥	文化スポーツ施設運営事業	文化スポーツ施設(ふれあい交流館、総合体育館、町民プール等)の効率的な施設の管理運営を行うため、指定管理者への補助を行う。 指定管理者の事業団職員の人件費分を補助金として交付する。	施設	80,417	指定管理者による運営	指定管理料に統合	同左	生涯

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R5～R7)	各年度別事業			担当課
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	
⑦	図書館運営事業	多様な読書ニーズや学習活動に対応するため、図書の充実に努めるとともに、障害者の自宅への図書配送サービスを実施する。	施設	97,167	運営、図書等購入、図書館システム保守、図書配送サービス、その他経費	同左	同左	生涯
⑧	いきがい大学実施事業	シニア世代が充実した人生を送るため、生涯学習の一環として、いきがい大学を開催し、生涯学習の向上を図る。	政策	7,101	開催	同左	同左	生涯
⑨	社会教育団体補助事業	青少年の健全育成等に向けた活動を支援するため、社会教育団体の活動に対し補助を行う。	経常	3,840	補助(青少年健全育成協議会、PTA連絡協議会)	同左	同左	生涯
社会教育				425,126				

第2節 スポーツ

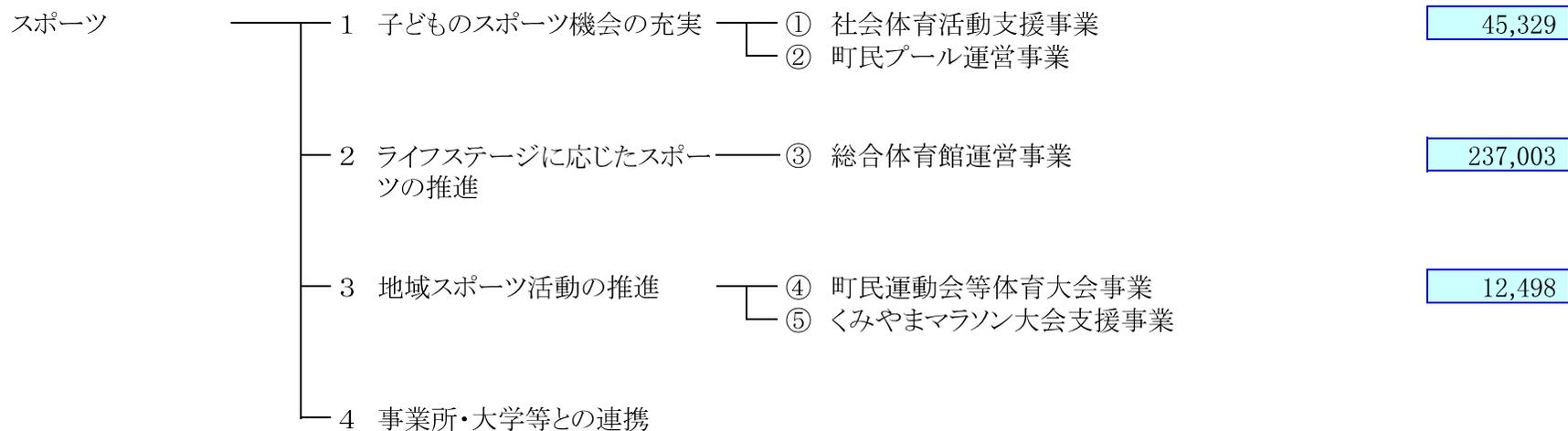
【基本方針】

- ◆住民の誰もが身近にスポーツに親しむことのできる機会・環境の充実を図ります。
- ◆子どもがスポーツに取り組む機会の提供を推進します。

【概算事業費】

294,830 千円

【施策の体系】



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R5~R7)	各年度別事業			担当課
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	社会体育活動支援事業	地域・生涯スポーツの振興を図るため、町スポーツ協会等の活動を支援するとともに、スポーツ指導者等の育成などを行う。また、子ども達の健康増進や町民プールの利用増進のため、町民プールふれあい券(無料券)の配布等を行う。	経常	34,065	スポーツ協会補助、スポーツ推進員委員会運営、町民プール無料券配布	同左	同左	生涯
②	町民プール運営事業	住民の健康増進や憩いの場を提供するため、指定管理者において、町民プールの適切な管理運営を行う。 また、安全で安心な施設環境を確保するため、施設や設備を計画的に改修する。	施設	11,264	指定管理者(施設の運営・維持管理)、流水プールの過ポンプ取替工事(No.2)、管理棟屋根全面塗装工事	指定管理者(施設の運営・維持管理)、50mプール全面塗装工事、PCB処分業務	指定管理者(施設の運営・維持管理)、その他経費	生涯
③	総合体育館運営事業	住民や町内で働く人の健康増進やスポーツを楽しむ場を提供するため、指定管理者において、スポーツ教室等の開催や施設の適切な管理運営を行う。 また、安全で安心な施設環境を確保するため、施設等を計画的に改修する。	施設	237,003	指定管理者(施設の運営・維持管理)、防火扉部品取替、エレベーター改修工事設計業務、メインアリーナ用LED照明(3/6年計画)	指定管理者(施設の運営・維持管理・人件費)、メインアリーナ用LED照明(4/6年計画)、バスケットゴール取替工事、エレベーター改修工事	指定管理者(施設の運営・維持管理・人件費)、メインアリーナ用LED照明(5/6年計画)	生涯
④	町民運動会等体育大会事業	日ごろの練習の成果を試す場として、また、交流・親睦の機会を提供するため、町民運動会やレクリエーション大会、スポーツに親しむ日等を実施する。	経常	7,038	各種大会開催 スポーツ指導者バンク事業、激励金、歩くまち関連イベント	各種大会開催 スポーツ指導者バンク事業、激励金	同左	生涯
⑤	くみやまマラソン大会支援事業	住民の健康増進や交流を深めるため、くみやまマラソン実施委員会が実施するマラソン大会に対して補助を行う。	経常	5,460	報酬、旅費、負担金、補助及び交付金	同左	同左	生涯
スポーツ				294,830				

第3節 歴史文化

【基本方針】

- ◆ 町の歴史文化の保存・継承と積極的な活用により、住民のまちへの誇りと郷土愛を育みます。

【概算事業費】

42,092 千円

【施策の体系】

歴史文化	1	歴史・文化の保存と継承	①	旧山田家住宅保存・活用事業	16,707
	2	文化財の活用	②	文化財保護事業	24,617
	3	歴史・文化の研究活動への支援	③	歴史文化推進事業	768

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R5～R7)	各年度別事業			担当課
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	旧山田家住宅保存・活用事業	江戸時代後期の建物である国登録有形文化財の旧山田家住宅主屋・長屋門・長塀の適正な管理と保存と活用に努める。	施設	16,707	公開、維持管理、主屋構造特性検討、基礎調査、保存活用計画検討等	公開、維持管理 保存活用計画検討等	同左	生涯
②	文化財保護事業	町の歴史文化の保存・継承とその活用を図るため、文化財の調査・保護や愛護思想の啓発を行うとともに、町の無形民俗文化財の具体的な姿を後世に継承するため、伝統行事を収録したDVDを住民や各種団体等に貸し出し、ふるさと意識の高揚を図る。また、町の歴史・文化を体系的に理解し、体験できる学習機会を提供する。	経常	24,617	文化財保護審議会運営、調査・検討、DVD貸出、文化財補助(町教委分、三郷山財産区分)	文化財保護審議会運営、調査・検討、DVD貸出、文化財補助(町教委分)	文化財保護審議会運営、調査・検討、DVD貸出、文化財補助(町教委分)	生涯
③	歴史文化推進事業	歴史や文化にふれ合える機会を提供するため、町の歴史や生活を学習する「ふるさと教室」等の実施や、町郷土史会等の活動の支援を行う。 令和5年度は、文化財に対する愛護精神の醸成として、町内古社を見学するツアーを実施する。	経常	768	ふるさと教室・ジュニアふるさと教室開催、郷土史会補助、文化歴史講演会、歩くまち「古社寺に会うツアー」事業	同左	同左	生涯
歴史文化				42,092				

第4節 人権・平和

【基本方針】

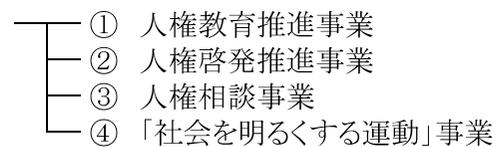
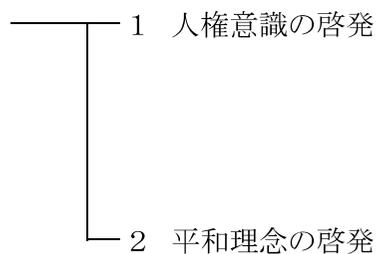
- ◆住民一人ひとりが、自分の問題として、人権や平和を尊重する社会をめざします。
- ◆一人ひとりの尊厳と人権が尊重される社会を実現するために、人権啓発活動や相談体制を充実します。
- ◆平和理念の向上のために啓発や平和教育を推進します。

【概算事業費】

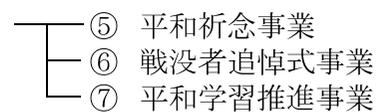
9,228 千円

【施策の体系】

人権・平和



5,343



3,885

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R5～R7)	各年度別事業			担当課
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	人権教育推進事業	人権問題をはじめとするあらゆる差別意識を払拭し、人権意識の高揚を図るため、研修会を開催する。	経常	0	推進	同左	同左	生涯
②	人権啓発推進事業	あらゆる差別を根絶し、明るい社会を築くとともに、国際化時代にふさわしい人権意識の高揚を図るため、啓発活動の展開や研修会を開催する。また、同和問題をはじめとする人権問題の研修会へ職員への派遣を行う。	経常	4,656	人権講演会、人権ゆかりの地をたずねて、職員派遣研修、人権の花事業	同左	同左	総務
③	人権相談事業	差別や人権侵害、生活上の悩みなどに対応するため、関係機関と連携して、人権擁護委員による相談や人権週間の啓発を行う。	経常	222	相談・啓発、協議会補助	同左	同左	住民
④	「社会を明るくする運動」事業	「社会を明るくする運動」の浸透と成果を期するため、推進委員会を設置し、地域に根ざした運動を展開する。	経常	465	推進	同左	同左	住民
⑤	平和祈念事業	平和理念の啓発のため、平和都市宣言の精神を踏まえた取組として、毎年8月15日の終戦記念日に平和祈念集会を行う。 また令和5年度は、平和祈念に係る学習ツアーを実施する。	経常	165	平和祈念集会開催、平和展示、平和学習ツアー	同左	同左	総務
⑥	戦没者追悼式事業	戦没者慰霊のため、戦没者追悼式を実施し、あわせて平和への誓いを新たにする。	政策	3,597	追悼式典	同左	同左	福祉
⑦	平和学習推進事業	町の平和都市宣言の理念を尊重し、平和教育を推進するため、小中学生への平和学習機会の提供等の充実などを行う。	政策	123	平和ポスター募集	同左	同左	生涯
人権・平和				9,228				

第5節 男女共同参画

【基本方針】

- ◆「久御山町第2次男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画社会の実現をめざします。

【概算事業費】

4,232 千円

【施策の体系】

男女共同参画	1 男女共同参画の計画的な推進	① 男女共同参画社会推進事業	4,232
	2 男女の人権の確立		
	3 男女共同参画による活力ある社会の実現		
	4 男女の仕事と生活の調和		
	5 男女の健康と安心できる暮らしの支援		

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R5～R7)	各年度別事業			担当課
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	男女共同参画社会推進事業	男女平等と共同参画社会の実現のため、「男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画セミナーやフォーラムの開催、女性のための相談事業を行う。	政策	4,232	計画推進(セミナー・懇話会等開催、女性相談、標語募集) プラン概要版全戸配布・啓発用品の作成、広報連載4コマ漫画作成	計画推進(セミナー・懇話会等開催、女性相談、標語募集)	同左	総務
男女共同参画				4,232				

第6章

だれもが住みなれた場所でいきいき暮らせる地域をつくります

これまで本町では、生涯にわたっていきいきと安心して過ごせるまちづくりに向け、食生活の改善や健康診断受診率の向上などに取り組んできました。

ライフスタイルの変化に伴う生活習慣病の増加、高齢化の進行、障害の複雑化、障害のある人とその家族の高齢化など、社会の支えを必要とする人の事情も多様化するなか、予防や早期発見を基本に、だれもが心身ともに健康で長生きできるまちをめざします。

このため、健康診断をはじめとする保健事業への意識啓発、関係団体との連携による生活環境の改善など、住民の健康寿命を伸ばす取組を推進します。

また、支援を必要とする高齢者や障害のある人の個々の状況を踏まえ、地域包括支援センターをはじめ医療機関や事業所、地域との連携のもと、住みなれた地域で自立し、生活できる仕組みと体制づくりを推進するとともに、福祉のまちを支える人材や団体の育成とその活動を支援します。

第6章 だれもが住みなれた場所でいきいき暮らせる地域をつくります

第1節 健康

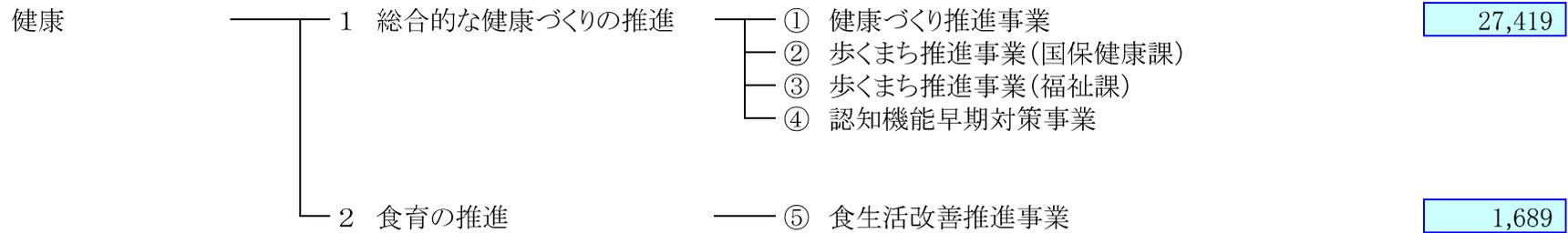
【基本方針】

- ◆健康寿命の延伸と健康格差の縮小に向け、生活習慣の改善、生活習慣病とその重症化予防、生活・社会環境の質の向上をめざします。
- ◆健康で心豊かな生活をめざし、食生活の見直しや食育を推進します。

【概算事業費】

29,108 千円

【施策の体系】



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R5～R7)	各年度別事業			担当課
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	健康づくり推進事業	住民の生涯にわたる心身の健康づくりのため、ライフステージに対応した健康づくりと食育を一体的に推進する。	政策	4,189	「第3次健康くみやま21・第2次久御山町食育推進計画」策定、健康づくり推進協議会運営、ゆる体操普及	「第3次健康くみやま21・第2次久御山町食育推進計画」の推進、健康づくり推進協議会運営、ゆる体操普及	同左	国保
②	歩くまち推進事業 (国保健康課)	歩きたくなる環境を整備することにより、日常生活にもっと「歩く」習慣を根付かせ、住民の生涯にわたる心身の健康づくりと疾病・介護の予防につなげる。	政策	19,108	住民参加型協議会運営、イベント、ワークショップ、「歩く」拠点施設創出、ウォーキングインストラクター養成講座、ウォーキングアプリ運用、先進地視察	住民参加型協議会運営、イベント、ワークショップ、「歩く」拠点施設創出、ウォーキングインストラクター養成講座、ウォーキングアプリ運用	同左	国保
③	歩くまち推進事業 (福祉課)	地域において健康づくり活動を牽引するリーダーを養成する講座を開催し、地域共生社会の実現を目指す。	政策	630	げんきサポーター養成講座の開催	同左	同左	福祉
④	認知機能早期対策事業	住民の認知症及びその他疾患を予防するため、脳の健康状態が見える化する指標(BHQ)を活用した健康施策を実施する。一定期間、健康アプリを用いた食事や歩行、脳トレに取り組み、アンケートを通じて生活習慣や認知機能の変化を評価し、行動変容を促す。	政策	3,492	BHQを活用した健康施策の実施			福祉
⑤	食生活改善推進事業	食生活改善を推進するため、食生活改善推進員を養成する。また、食生活改善推進員協議会の事業に対して支援を行う。	経常	1,689	食生活改善推進員協議会活動支援、食生活改善推進員養成講座	食生活改善推進員協議会活動支援	同左	国保
健康				29,108				

第2節 保健・医療

【基本方針】

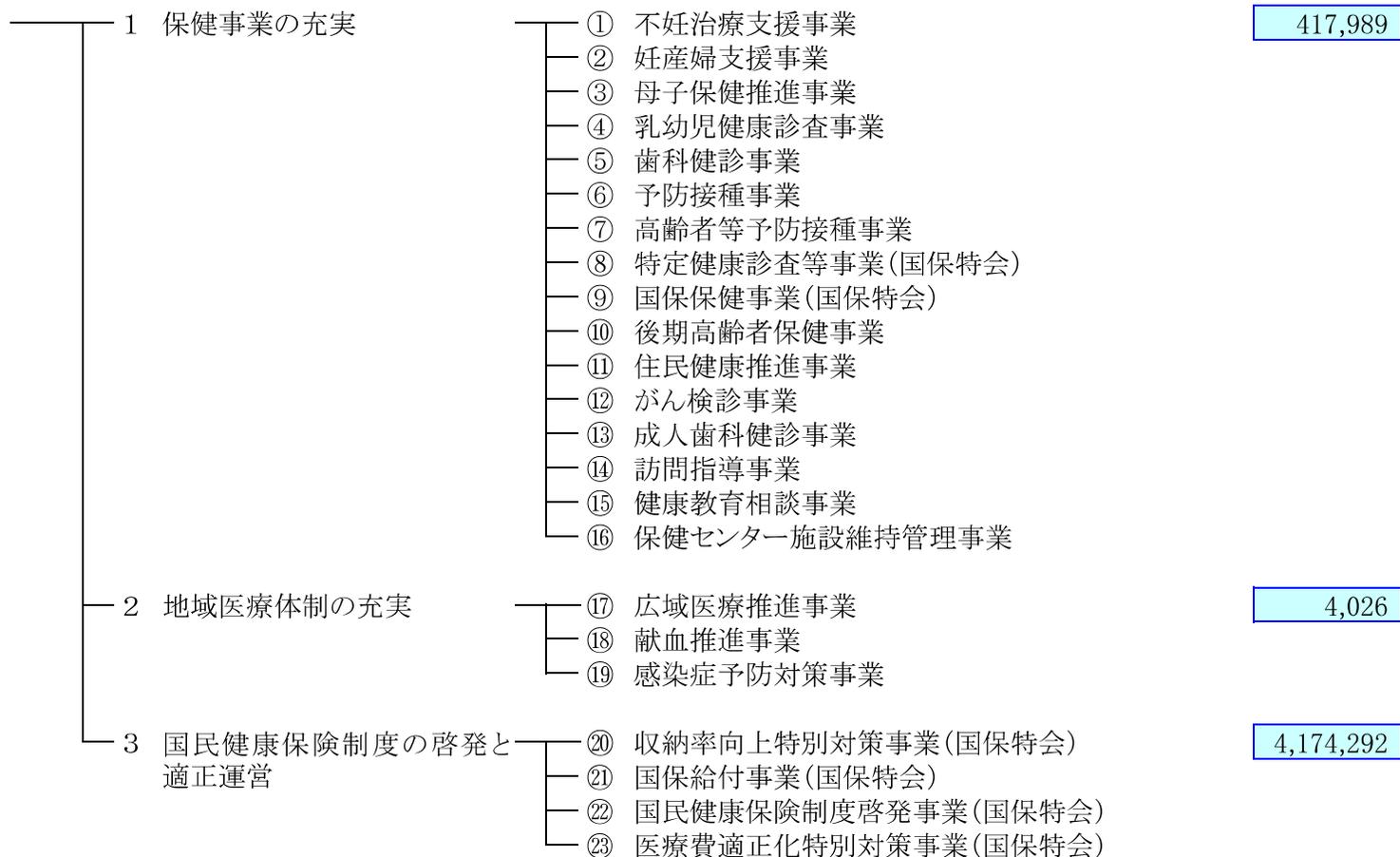
- ◆ 疾病や感染症の予防と早期発見・治療に努め、住民の健康を守るための保健事業の充実を図ります。
- ◆ 安心できる地域医療体制づくりの推進に努めます。
- ◆ 日常生活と生涯の暮らしの安心を支える国民健康保険制度の啓発と適正運営を図ります。

【概算事業費】

4,596,307 千円

【施策の体系】

保健・医療



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R5～R7)	各年度別事業			担当課
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	不妊治療支援事業	不妊で困っている人のため、不妊に関する情報提供や不妊治療に要する経費の自己負担額の全部を補助する。	経常	6,420	助成(保険適用分 体外受精・顕微授精、一般不妊治療・人工授精等、不育症)	同左	同左	子育て
②	妊産婦支援事業	妊産婦を支援するため、母子手帳を発行するとともに、パパ&ママ教室の開催や妊婦健康診査の費用助成等を行う。 また、産後、心身の不調や育児不安など支援が必要な産婦等に対し、産後ケア事業を実施するとともに、産後間もない母親等の育児の不安や悩みを聞く機会を設け、おむつなどの子育て用品を支給する子育て応援定期便事業を実施する。	経常	55,088	母子手帳の交付(妊婦への育児用品等の配布)、妊産婦健康診査、妊婦歯科健診、パパ&ママ教室の開催、妊産婦訪問事業、産前産後ケア事業、産後ケア事業利用助成、妊産婦タクシー利用助成事業 新生児聴覚検査 子育て応援定期便事業(商品代等) 出産・子育て応援交付金	同左	同左	子育て
③	母子保健推進事業	新生児から幼児期まで健やかな成長発達を支援するため、すべての新生児及び支援の必要な乳幼児への訪問を実施するとともに、発達障がい児の早期発見によって、子と保護者にとってより良い環境づくりに努める。また、離乳食の作り方や育児などに対して親の不安等を軽減するために教室の開催や相談事業を行う。	経常	2,829	乳幼児相談、親子教室の開催、離乳食教室の開催、新生児訪問指導(育児用品等の配布)、乳幼児訪問指導、はかりの検定	乳幼児相談、親子教室の開催、離乳食教室の開催、新生児訪問指導(育児用品等の配布)、乳幼児訪問指導	乳幼児相談、親子教室の開催、離乳食教室の開催、新生児訪問指導(育児用品等の配布)、乳幼児訪問指導、はかりの検定	子育て
④	乳幼児健康診査事業	乳幼児の健康増進と疾病や障害の早期発見のため、乳幼児健康診査により適正な健診と指導を行い、乳幼児期の健全な成長発達を図る。	経常	11,880	3～4か月児健康診査(ブックスタート支援)、10か月児健康診査、1歳8か月児健康診査、3歳児健康診査	同左	同左	子育て
⑤	歯科健診事業	むし歯等の発生予防を図るため、乳幼児の歯科健康診査や歯のひろばを実施する。	経常	2,505	2歳6か月児歯科健康診査、歯のひろばの開催	同左	同左	子育て

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R5～R7)	各年度別事業			担当課
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	
⑥	予防接種事業	感染症などの集団防疫や地域防疫を実施するため、予防対策として各種予防接種を実施する。	経常	97,215	BCG、不活化ポリオ、二種混合、三種混合、四種混合、麻しん・風しん混合(麻しん、風しん単抗原)、日本脳炎、子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌、水痘、B型肝炎、ロタウイルス、風しん予防接種助成	同左	同左	子育
⑦	高齢者等予防接種事業	高齢者等の疾病予防を目的として、各予防接種費用の一部等を助成する。	経常	34,332	高齢者等インフルエンザ、高齢者用肺炎球菌ワクチン、新型コロナウイルスワクチン接種、風しん予防接種	同左	高齢者等インフルエンザ、高齢者用肺炎球菌ワクチン	国保
⑧	特定健康診査等事業 (国保特会)	生活習慣病の早期予防のため、40歳から74歳までの国民健康保険加入者を対象に、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予防を取り入れた、特定健診・特定保健指導を実施する。	経常	65,151	第3期特定健診・保健指導の実施、特定健診等未受診者対策、第4期特定健診等実施計画策定(第3期データベース計画策定)	第4期特定健診・保健指導の実施、特定健診等未受診者対策	同左	国保
⑨	国保保健事業 (国保特会)	国民健康保険の被保険者に対する疾病の予防や早期発見を図るため、人間ドックや脳ドック健診への補助を行うとともに、被保険者に医療費への理解と健康管理意識の向上を図るため、診療を受けた医療費の内容を通知する。また、糖尿病性腎症等で通院する患者のうち重症化するリスクの高い人を対象に、重症化予防事業を実施する。	経常	26,829	人間ドック・脳ドック健診助成、医療費通知、糖尿病性腎症重症化予防事業、後発医薬品差額通知	同左	同左	国保
⑩	後期高齢者保健事業	後期高齢者の疾病予防や健康管理のため、健康診査を実施するとともに、外来(半日)人間ドック健診への補助を行う。 また、加齢とともに「フレイル状態」に陥りやすい高齢者に対し、一人ひとりの健康状態に応じたきめ細やかな支援に関わり、住み慣れた地域で可能な限り、自立した生活と社会参加ができるよう「高齢者の保健事業と介護予防」を一体的に実施する。	経常	40,248	人間ドック健診助成(クーポン券)、健康診査(歯科を含む)、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	同左	同左	国保

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R5～R7)	各年度別事業			担当課
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	
⑪	住民健康推進事業	住民の健康増進のため、医療保険に加入していない生活保護受給者等の人を対象に、健康診査を実施する。	経常	1,425	健康診査	同左	同左	国保
⑫	がん検診事業	住民の健康増進とがんの早期発見のため、各種がん検診を実施する。	経常	47,799	胃がん検診、子宮頸がん検診、前立腺がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、肺がん(結核)検診	同左	同左	国保
⑬	成人歯科健診事業	歯の喪失の原因である歯周病を予防、早期発見し、健全な口腔環境の保持増進を図るため、成人歯科健診を実施する。	経常	228	成人歯科健診	同左	同左	国保
⑭	訪問指導事業	住民の健康増進のため、介護保険外の訪問の必要な人等に対して保健指導を行う。	経常	0	訪問指導	同左	同左	国保
⑮	健康教育相談事業	生活習慣病の予防や健康増進など健康に関する正しい知識の普及や知識を身につけてもらうため、健康教育を行うとともに、心身の健康に関する個別相談に応じ、必要な助言・指導等の支援を行う。	経常	489	健康教育、健康相談、生活習慣病予防教室の開催	同左	同左	国保
⑯	保健センター施設維持管理事業	保健センターの快適で安全な施設環境を保持するため、施設の維持管理等を行う。	施設	25,551	維持管理	同左	同左	子育て
⑰	広域医療推進事業	医療体制の初期救急医療を確保するため、初期救急医療施設からの入院治療を必要とする重症救急患者の受入医療施設について、近隣市町とともに病院群輪番制病院運営を医師会に委託する。 山城北医療圏における第二次救急医療体制の整備を図るために実施されており、当番病院においては、第二次救急患者の受け入れに対応できる医師等の医療従事者及び診療体制が確保されている。	経常	1,245	病院群輪番制病院運営委託	同左	同左	国保

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R5～R7)	各年度別事業			担当課
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	
⑱	献血推進事業	献血啓発活動の強化や献血推進組織を支援するため、町献血推進協議会に対し補助を行うとともに、献血事業の推進に努める。また、骨髄等移植の推進を図るため、骨髄等提供者に助成を行う。	経常	720	啓発	同左	同左	国保
⑲	感染症予防対策事業	感染症を予防するため、正確な情報と知識の普及啓発・備品管理を行うとともに、肝炎ウイルス検診などを実施する。	経常	2,061	肝炎ウイルス検診(個別検診)	同左	同左	国保
⑳	収納率向上特別対策事業 (国保特会)	健全な国民健康保険事業の運営のため、国税の適正賦課等の公平化に努めるとともに、収納率向上対策を積極的に推進することで国保財政の安定化を図る。	経常	2,127	事業推進(口座振替勧奨通知、短期証交付、コンビニ収納及びペイジーの実施等)	同左	同左	国保
㉑	国保給付事業 (国保特会)	国民健康保険加入者に対し、適正な医療費の給付を行う。	経常	4,160,952	療養給付等	同左	同左	国保
㉒	国民健康保険制度啓発事業 (国保特会)	年々増加する医療費の実態や適正受診についての認識と制度の健全な運営に努めるため、パンフレット等の配布を行うなど啓発活動の充実を図る。	経常	1,331	啓発、証一斉更新	啓発	啓発、証一斉更新	国保
㉓	医療費適正化特別対策事業 (国保特会)	健全な国民健康保険事業の運営のため、専門員によるレセプト点検の実施など医療費の適正化に努める。	経常	9,882	レセプト点検	同左	同左	国保
保健・医療				4,596,307				

第3節 高齢者福祉

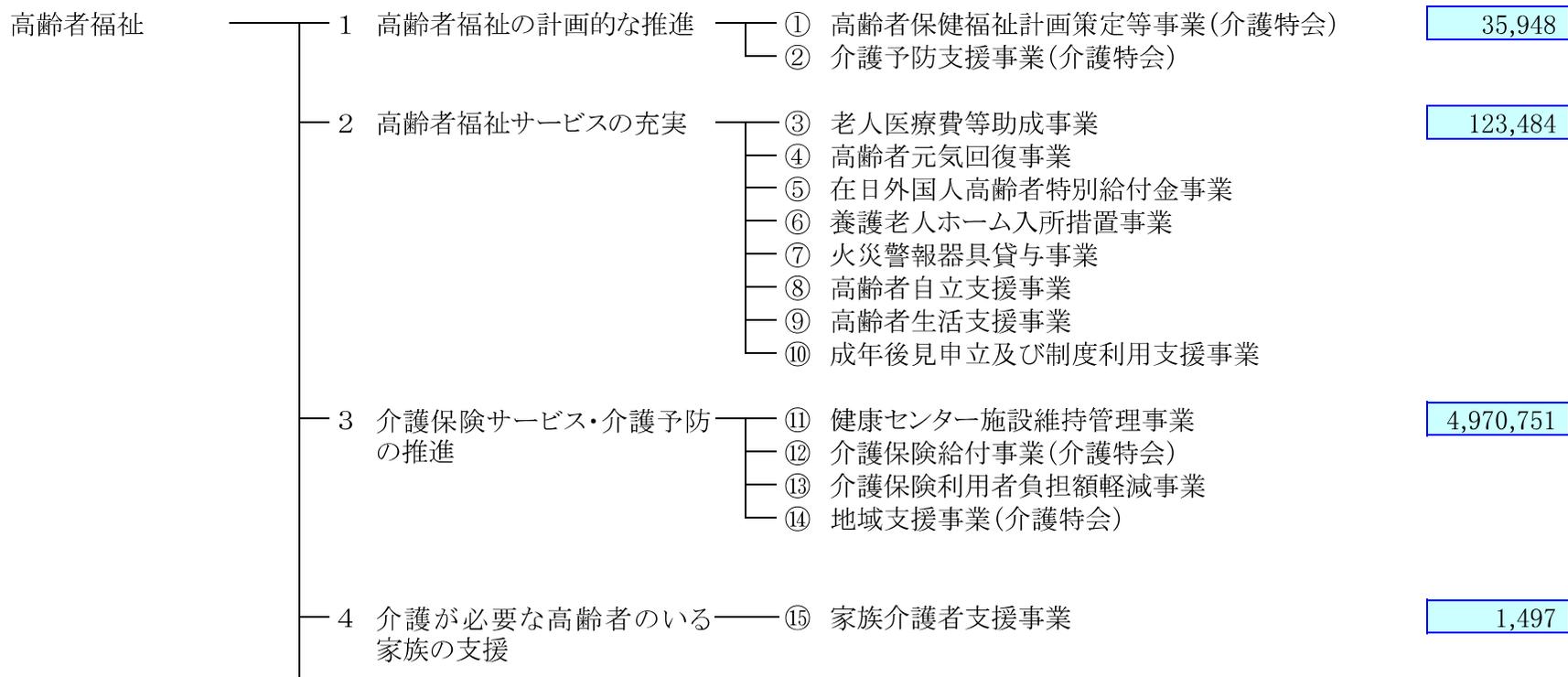
【基本方針】

- ◆団塊の世代が後期高齢者となる平成37年度を見据える中で、健康寿命を延ばし、高齢者がいきいきと安心して生活できる地域づくりを推進します。
- ◆介護が必要になっても住み慣れた地域で生活できるよう、医療、介護、予防、生活支援、住まいが一体となった包括的・継続的な支援体制を構築します。

【概算事業費】

5, 203, 130 千円

【施策の体系】



5	高齢者のいきがづくり・社会参加の推進	⑩	シニアクラブ連合会支援事業	71,450
		⑪	老人福祉センター老人講座・サークル等育成事業	
		⑫	老人福祉センター施設維持管理事業	
		⑬	敬老会等事業	
		⑭	荒見苑生きがづくり事業	
6	国民年金制度の啓発	⑮	シルバー人材センター運営支援事業	

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R5～R7)	各年度別事業			担当課
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	高齢者保健福祉計画策定等事業 (介護特会)	高齢者福祉を総合的に推進するため、3年ごとに本町の保健福祉の現状をふまえるなかで、新たな目標を設定した「老人福祉計画」と「介護保険事業計画」を一体とした計画を策定するとともに、高齢者福祉に関する課題などについても適正な対策を図る。	政策	6,293	第10次高齢者保健福祉計画策定業務、高齢者保健福祉委員会の開催	高齢者保健福祉委員会の開催	第11次高齢者保健福祉計画策定業務(アンケートの実施)、高齢者保健福祉委員会の開催	福祉
②	介護予防支援事業 (介護特会)	介護予防ケアプランを作成する地域包括支援センターを直営化し、町が主体的に地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。	経常	29,655	地域包括支援センターの運営、介護予防ケアプラン作成	地域包括支援センターの運営、介護予防ケアプラン作成	地域包括支援センターの運営、介護予防ケアプラン作成	福祉
③	老人医療費等助成事業	高齢者の健康増進と経済的負担軽減のため、65歳～69歳の所得税非課税世帯等の高齢者に対し、医療費の一部を助成する。	経常	13,125	医療費助成	同左	同左	国保
④	高齢者元気回復事業	高齢者の健康増進を図るため、65歳以上の高齢者に対し、はり・きゅう等の施術費の一部を助成する。	経常	5,493	はり・きゅう・マッサージ 施術費助成	同左	同左	福祉
⑤	在日外国人高齢者特別給付金事業	日本国内に在留する外国人で老齢福祉年金の給付を受けることができない者に対し、その福祉の向上を図るため、町独自の特別給付金を支給する。	経常	0				福祉
⑥	養護老人ホーム入所措置事業	高齢者の生活支援をするため、老人福祉法に基づき、心身の健康保持や安定した生活をするのが困難な高齢者を対象に、養護老人ホームに入所措置を行う。	経常	37,146	入所措置	同左	同左	福祉
⑦	火災警報器具貸与事業	重度心身障害者や寝たきり・ひとり暮らしの高齢者等を火災から守るため、火災警報器具の貸与を行うとともに、定期点検及び電池交換を行う。	経常	291	火災警報器具の定期点検及び電池交換	同左	同左	福祉

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R5～R7)	各年度別事業			担当課
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	
⑧	高齢者自立支援事業	住み慣れた地域で自立して生活ができるようにするため、在宅ひとり暮らしの高齢者等を対象に、緊急時在宅高齢者あんしん事業(シルバーホン設置)や高齢者住宅改造助成事業などのサービスを提供する。また、町が実施する福祉サービスについての周知を図る。	經常	10,648	緊急時在宅高齢者あんしん事業(シルバーホン設置)、高齢者住宅改造助成)	緊急時在宅高齢者あんしん事業(シルバーホン設置)、高齢者住宅改造助成)、健康長寿あんしんガイド作成・配布	緊急時在宅高齢者あんしん事業(シルバーホン設置)、高齢者住宅改造助成)	福祉
⑨	高齢者生活支援事業	介護が必要な高齢者の在宅介護を支援するため、在宅高齢者おむつ等支給、寝具洗濯乾燥消毒サービスなどを行うとともに、虚弱な高齢者が寝たきりにならないようにするため、地域の集会所等を利用したミニデイサービスを町社会福祉協議会に委託して行う。 また、移動困難者に対し、福祉充実の観点からデマンド乗合タクシー(のってこ優タクシー)を運行する。 さらに、町内の介護事業所等の人材確保に資するよう、専門職の資格取得支援を行う。	經常	47,460	寝具洗濯乾燥消毒サービス、ミニデイサービス、在宅高齢者おむつ等支給、のってこ優タクシーの運行、介護人材確保事業等補助	同左	同左	福祉
⑩	成年後見申立及び制度利用支援事業	判断能力が十分でない人を支援するため、高齢者、知的障害者及び精神障害者で申立を行う配偶者並びに親族がいない方の親族に代わり、町長が申立人になり成年後見の申立を行う。また、町長が成年後見審判申立てを行う者のうち、自分で必要となる費用を負担することが困難な者に対して助成する。	經常	9,321	支援、助成	同左	同左	福祉
⑪	健康センター施設維持管理事業	寝たきりなどの予防や健康増進のため、40歳以上の住民を対象に、トレーニングマシン等を活用した運動指導や介護予防教室等を指定管理者により実施する。また、健康センターの機能を保持するため、設備管理、清掃業務等の必要な維持管理を指定管理者により行う。	施設	79,734	指定管理者(運動指導事業、施設の運営・維持管理)、トレーニング機器更新	同左	同左	福祉
⑫	介護保険給付事業(介護特会)	高齢者が要介護になった場合に安心して介護が受けられるようにするため、介護保険制度による法定サービスとして提供される介護サービス等諸費に係る費用の給付を行う。	經常	4,494,819	介護給付	同左	同左	福祉

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R5～R7)	各年度別事業			担当課
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	
⑬	介護保険利用者負担額軽減事業	介護保険の利用者の負担軽減を図るため、介護サービス利用者負担減免を行う社会福祉法人等に対して、その一部を補助する。 また、福祉サービスを受ける際に必要な医師の診断書取得に係る費用の一部を助成する。	経常	3,228	補助	同左	同左	福祉
⑭	地域支援事業 (介護特会)	高齢者が可能な限り地域で自立した日常生活を営めるようにするため、介護予防・日常生活支援総合事業において、要支援1・2の認定者等を対象に「介護予防・生活支援サービス事業」を実施し、一般高齢者を対象に「一般介護予防事業」を実施する。また、認知症の人やその家族、認知症に関心のある人が集う場である認知症カフェを町社会福祉協議会に委託し実施する。 また、高齢者が適切な福祉サービスを受けることができるようにするため、行政関係者、地域包括支援センター職員、介護サービス事業関係者、医療関係者、リハビリテーション支援センター職員などで構成する久御山町地域包括ケア推進会議において包括ケアシステムの構築を図る。	政策	392,970	①介護予防・日常生活支援総合事業 ②一般介護予防事業 ③包括的支援事業 ④地域支援委員会 ⑤介護給付適正化事業 ⑥居宅高齢者介護者激励金 ⑦介護サポーター派遣事業 ⑧認知症高齢者見守りQRシール ⑨生活支援体制整備事業 ⑩認知症総合支援事業 ⑪在宅医療・介護連携推進事業 ⑫一般介護予防事業評価事業 ⑬地域ケア会議推進事業	同左	同左	福祉
⑮	家族介護者支援事業	居宅で高齢者を介護している方の身体的・精神的負担の軽減を図るため、交流会などを実施し、慰安・激励する。	経常	1,497	家族介護者交流事業	同左	同左	福祉
⑯	シニアクラブ連合会支援事業	高齢者が楽しく豊かに過ごすため、シニアクラブの自主的な活動に対して補助を行う。	経常	8,547	支援、補助	同左	同左	福祉

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R5~R7)	各年度別事業			担当課
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	
⑰	老人福祉センター老人講座・サークル等育成事業	高齢者の生きがいをづくりの活動を支援するため、老人福祉センターにおいて講座等を開催するとともに、各種サークルの育成や活動に対する助成を行う。	経常	3,024	活動助成、育成	同左	同左	福祉
⑱	老人福祉センター施設維持管理事業	老人福祉センターの機能を保持するため、設備管理、清掃業務等の必要な維持管理を行う。	施設	22,615	施設維持管理	同左	同左	福祉
⑲	敬老会等事業	高齢者の長寿を祝うため、70歳以上の高齢者を対象に敬老会を開催する。また、節目の年齢の方に長寿祝品を贈呈する。(満77歳、満88歳、満99歳・1万円相当の品、最高齢者・3万円相当の品)	政策	14,022	敬老会の開催、長寿祝品等	同左	同左	福祉
⑳	荒見苑生きがいをづくり事業	高齢者の社会参加と生きがいをづくりのため、荒見苑において、各種教室を開催する。	経常	2,172	各種教室の開催	同左	同左	福祉
㉑	シルバー人材センター運営支援事業	高齢者の多様な就業ニーズに対応し、生きがい対策の充実を図るため、シルバー人材センターの運営に対し補助を行う。	経常	21,070	運営補助	同左	同左	福祉
高齢者福祉				5,203,130				

第4節 障害者福祉

【基本方針】

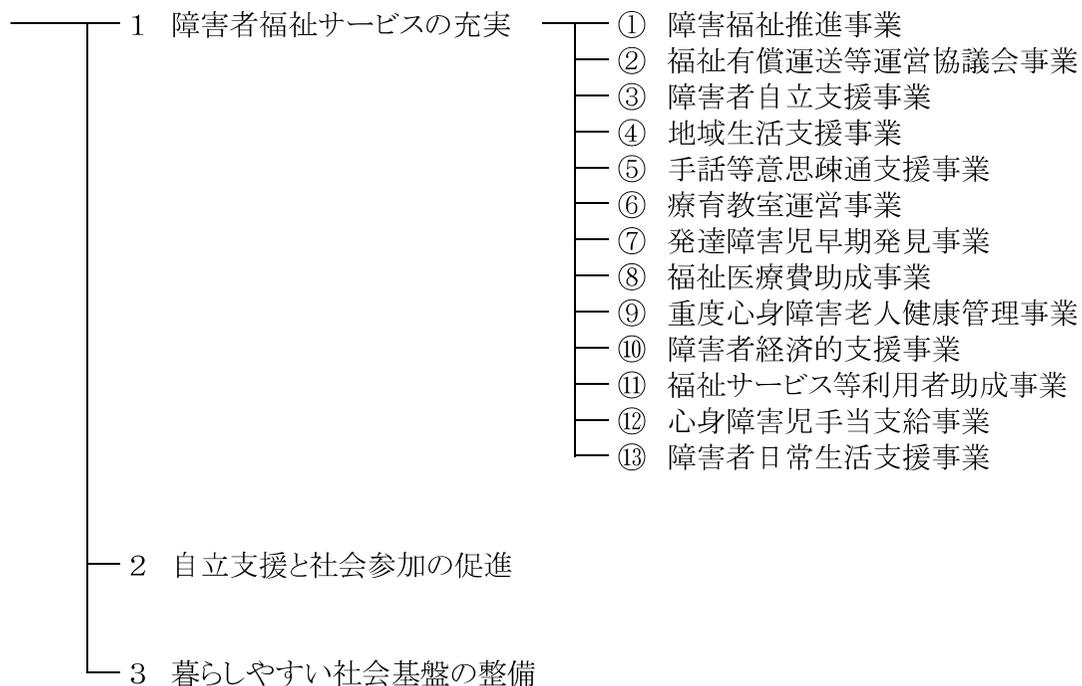
- ◆障害のある人が住み慣れた地域で自立し、生活できるまちづくりを推進します。
- ◆発達に課題がある子どもの早期発見に努め、保健所や児童相談所等と連携し、乳幼児期から生涯にわたる一貫した総合的な相談体制の確立を図ります。

【概算事業費】

1,708,936 千円

【施策の体系】

障害者福祉



1,708,936

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R5～R7)	各年度別事業			担当課
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	障害福祉推進事業	適正な障害者福祉サービスの提供や障害者福祉の推進を図るため、障害者基本計画に基づき福祉施策を推進する。	経常	0	推進	同左	同左	福祉
②	福祉有償運送等運営協議会事業	移動制約者の自由な外出を支援するため、課題等を把握しながら、有償ボランティア輸送を実施する。	経常	39	事業実施	同左	運営協議会開催	福祉
③	障害者自立支援事業	障害のある人が地域の一員として日常生活を営むことができるように居宅介護サービス、自立支援医療、補装具の給付などを行う。また、障害のある人に日常生活の場や就労の機会を提供する。	経常	1,297,716	自立支援医療費給付、補装具給付、訓練等給付、介護給付、認定調査等、強度行動障害特別支援補助	同左	同左	福祉
④	地域生活支援事業	障害のある人が豊かな生活を営むことができるように、移動支援や日常生活用具の給付のほか、住宅改造や自動車改造、普通免許取得に要する経費の一部助成を行うとともに、手話通訳者派遣や家族介護者の就労及び一時的な休息を支援する日中一時支援など各種支援事業を行う。また、相談支援事業所「わお」や障害者生活支援センター「はーもにい」などに委託して相談事業を行う。	経常	109,455	精神障害者サロン事業、相談支援事業、移動支援事業、日中一時支援事業、地域活動支援センター事業、障害者生活支援センター事業、日常生活用具給付事業、自動車改造費助成等	精神障害者サロン事業、相談支援事業、移動支援事業、日中一時支援事業、地域活動支援センター事業、障害者生活支援センター事業、日常生活用具給付事業、自動車改造費助成等	同左	福祉
⑤	手話等意思疎通支援事業	障害者総合支援法による意思疎通支援事業を実施するとともに、手話言語条例の施策推進を図る。	政策	11,463	手話通訳者等派遣事業、手話言語条例施策推進	同左	同左	福祉
⑥	療育教室運営事業	発達に課題がある就学前の子どもを支援するため、親子通所により小集団での遊びなどを通して発達を促す療育教室を運営する。	政策	75,905	療育教室の運営、保育備品購入	同左	同左	子育て
⑦	発達障害児早期発見事業	発達に課題がある子どもの早期発見のため、発達相談員・保健師等がこども園を訪問し、通園児のスクリーニング等を行うことで、発達に課題が見られる子どもに必要な支援につなげていく。	政策	3,542	事業実施 ・町内の4歳児全児へのスクリーニング ・町内こども園在籍児の保育観察 ・年長児親子教室(フォーロ一教室)	同左	同左	子育て

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R5～R7)	各年度別事業			担当課
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	
⑧	福祉医療費助成事業	重度心身障害者(児)並びにひとり親家庭の児童及びその親の健康の保持と福祉の向上を図るため、医療費を助成する。	経常	136,296	医療費助成	同左	同左	国保
⑨	重度心身障害老人健康管理事業	重度心身障害老人の健康保持と障害者福祉の向上を図るため、医療費を補助する。	経常	48,477	医療費補助	同左	同左	国保
⑩	障害者経済的支援事業	重度心身障害者の保護者の扶養共済保険の掛金を3分の1以内で補助し、負担軽減を図る。また、重度聴覚障害者の日常生活の利便を図るため、ファクシミリの貸与と使用料の補助を行う。	経常	1,044	心身障害者扶養共済保険掛金補助、聴覚障害者用ファクシミリ使用料等補助	同左	同左	福祉
⑪	福祉サービス等利用者助成事業	障害者の経済支援のため、補装具や自立支援医療の利用者に対し、利用料の一部を助成する。また、障害者手帳等の申請用診断書料の一部を助成する。	経常	8,097	診断書料助成、福祉サービス等利用者助成	同左	同左	福祉
⑫	心身障害児手当支給事業	障害児の健全な育成を助長するとともに、福祉の増進を図るため、18歳未満の児童で、重度の知的障害児、身体障害児、福祉施設または特別支援学校等に通学通園している児童に対し手当を支給する。	経常	5,400	手当支給	同左	同左	子育て
⑬	障害者日常生活支援事業	重度の障害のある人が地域の一員として日常生活や社会生活を営むことができるようにするため、タクシー乗車券の交付や福祉機器等の購入費用の一部助成や作業所通所交通費の助成を行うとともに、相談員を配置する。	経常	11,502	福祉タクシー利用助成、障害者福祉機器・福祉用具等給付助成、作業所通所交通費助成、相談員の配置、難聴児補聴器購入等助成	同左	同左	福祉
障害者福祉				1,708,936				

第5節 地域福祉

【基本方針】

- ◆住民がともに支え合う福祉の意識を持ち、だれもが安心して地域で暮らしていけるよう、福祉のまちづくりを推進します。
- ◆さまざまな福祉団体と連携して、生活困窮者への生活基盤や教育を含めた総合的な支援を図ります。

【概算事業費】

229,993 千円

【施策の体系】

地域福祉	1	地域福祉の計画的な推進	①	地域福祉計画推進事業	4,307
	2	福祉人材や団体の育成とネットワーク化	②	社会福祉協議会運営支援事業	171,532
			③	民生児童委員活動支援事業	
			④	自殺予防啓発事業	
	3	地域福祉団体の活動促進	⑤	社会福祉団体活動支援事業	2,130
4	バリアフリー化の促進	⑥	地域福祉センター施設維持管理事業	33,322	
	5	生活困窮者への相談・自立支援の充実	⑦	低所得者等経済的支援事業	18,702
			⑧	交通遺児見舞金等支給事業	
			⑨	災害救助一般事務費	

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R5～R7)	各年度別事業			担当課
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	地域福祉計画推進事業	地域の特性や実情をふまえ、地域福祉の推進を総合的・計画的に進めていくうえでの基本的な指針とする「地域福祉計画」に基づき推進する。	政策	4,307	評価委員会の開催	第4期地域福祉計画及び第5期地域福祉活動計画策定業務(基礎調査)、地域福祉計画策定委員会の開催	第4期地域福祉計画及び第5期地域福祉活動計画策定業務、地域福祉計画策定委員会の開催	福祉
②	社会福祉協議会運営支援事業	ともに支え合う福祉のまちづくりのため、地域住民の福祉を増進するための活動を実施するとともに、住民が安心して生活できるように「絆ネットコーディネーター」を配置し、高齢者見守り・子ども見守り・防犯見守りの各関係機関との連携を図り、見守りネットワークを運営している町社会福祉協議会に対し補助を行う。	経常	156,900	運営補助、絆見守りネットワーク推進補助	同左	同左	福祉
③	民生児童委員活動支援事業	地域福祉を推進するため、高齢者や障害者、生活困窮者等に生活情報の提供や生活指導などの諸活動を行っている民生児童委員協議会に対して補助を行うとともに、協議会の運営と委員活動の連絡調整を行う。また、民生委員の適格者を選考する民生児童委員推薦会の研修会の実施と推薦会の運営を行う。	経常	14,044	活動補助等	同左	活動補助等、一斉改選委員推薦会	福祉
④	自殺予防啓発事業	地域における自殺対策を強化するため、自殺防止に係る啓発事業を行う。	政策	588	啓発	同左	同左	福祉
⑤	社会福祉団体活動支援事業	地域福祉等を目的に活動する団体を支援するため、町内福祉団体等に対し補助を行う。	経常	2,130	補助 遺族会、身体障害者協会、ろうあ協会、のびのび倶楽部、さつき会	同左	同左	福祉
⑥	地域福祉センター施設維持管理事業	地域福祉センターの機能を保持するため、設備管理、清掃業務等の必要な維持管理を行う。	施設	33,322	維持管理	同左	同左	福祉

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R5～R7)	各年度別事業			担当課
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	
⑦	低所得者等経済的支援事業	低所得者の生活を支援するため、くらしの資金の貸付制度の活用や京都府が実施する技能修得資金、高等学校奨学金、母子家庭奨学金等の相談受付など各種支援を行う。また、一人暮らし老人世帯や母子家庭を対象に生活支援を行うため、上下水道料金の助成を行うほか、ひとり親家庭の小学校入学児童に記念品を贈呈する。	經常	17,109	くらしの資金の貸付等	同左	同左	福祉
⑧	交通遺児見舞金等支給事業	交通事故により父母等を失った児童の健全な育成と福祉の増進に寄与するため、見舞金・激励金を支給する。	經常	180	見舞金等支給	同左	同左	子育て
⑨	災害救助一般事務費	災害により被災した世帯の一時的な支援のため、見舞金や見舞品を支給する。	經常	1,413	見舞金等支給	同左	同左	福祉
地域福祉				229,993				

第7章

地域ぐるみの安全・安心のまちづくりを進めます

本町は宇治川と木津川に挟まれ、山城盆地の中で最も低地に位置することから、水害をはじめとする自然災害への対応を中心に、安全・安心なまちづくりに積極的に取り組んできました。

近年、自然災害の激甚化、阪神淡路・東日本大震災を契機とした防災意識の高まり、犯罪や交通事故の多様化など、安全・安心に関する住民の関心が高まっており、あらゆる危険に対して自ら適切に判断し、行動できる住民や、地域の自助・共助の意識が育つまちをめざします。

このため、住民への意識啓発と、安全・安心に向けた地域が一体となった体制づくりを促進するとともに、防災・減災の基盤づくりを推進します。

また、複雑化する災害・火災や救急需要に対し、初動体制や消防力の強化を図るとともに、犯罪を抑止する地域ぐるみの防犯体制の強化や、交通安全意識の啓発と安全な道路環境の創出を推進します。

加えて、消費生活をとりまく不安が高まるなか、消費者被害の未然防止と発生時の相談体制の充実に努めます。

第7章 地域ぐるみの安全・安心のまちづくりを進めます

第1節 防災・減災

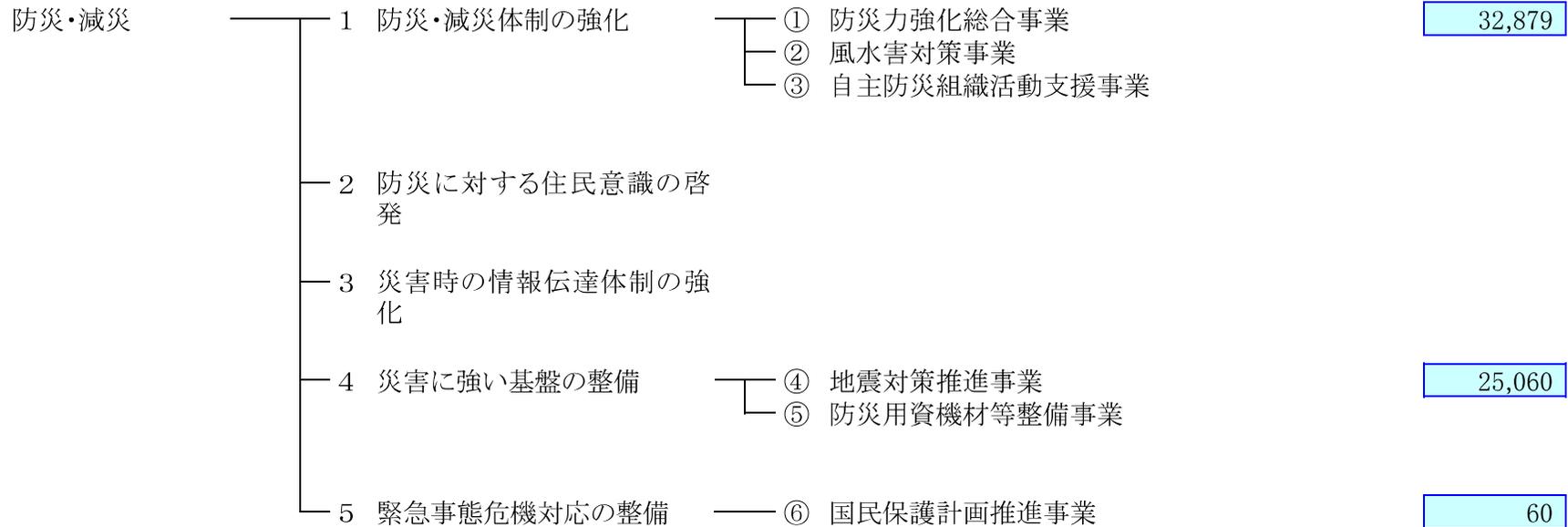
【基本方針】

- ◆自助・共助の意識啓発や防災組織の育成により、災害時における住民の適切な行動を促進します。
- ◆災害を防ぎ、発生時にも被害を最小限に抑制する減災の仕組みづくりを推進します。
- ◆大規模災害時等、災害時に速やかに必要な支援を得る(する)ため、遠隔地の市町村や関係機関などとの災害応援協定の締結を図ります。

【概算事業費】

57,999 千円

【施策の体系】



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R5～R7)	各年度別事業			担当課
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	防災力強化総合事業	<p>災害時の迅速な対応を図るため、「地域防災計画」に基づき、防災会議の開催、危険箇所の発見などの防災パトロールの実施、避難案内看板の修繕を行う。</p> <p>また、防災行政無線の運用や保守管理、登録型戸別受信システムの周知を行うなど、ソフト・ハード両面の取組により町全体の防災力強化を図る。</p> <p>令和5年度は、昭和28年の水害から70周年の節目として改めて防災への意識向上を図るため、水害についての講演会を実施する。</p> <p>また、町の防災力を確認する機会とするため、5年に1度の総合防災訓練を実施する。</p>	政策	29,123	<p>地域防災の推進(防災パトロールの実施、防災会議開催、地域防災計画の見直し等)、同報系防災行政無線の運用・保守管理、登録型戸別受信システムの運用、水害70周年事業・総合防災訓練実施、電気自動車用パワームーバー購入</p>	<p>地域防災の推進(防災パトロールの実施、防災会議開催、地域防災計画の見直し等)、同報系防災行政無線の運用・保守管理、登録型戸別受信システムの運用、避難行動要支援者名簿パンフレット作成、防災行政無線バッテリー交換(4年ごと)</p>	<p>地域防災の推進(防災パトロールの実施、防災会議開催、地域防災計画の見直し等)、同報系防災行政無線の運用・保守管理、登録型戸別受信システムの運用</p>	総務
②	風水害対策事業	<p>水害から住民の生命、財産を守るため、水防体制の強化、水防工法の習得と技術の錬磨を図るための訓練を実施する。</p>	政策	990	水防訓練等の実施	同左	同左	総務
③	自主防災組織活動支援事業	<p>災害時における地域住民の迅速な避難や対応が図れるようにするため、各地域に自主防災組織を設置し、その活動支援として、自治会、自主防災会、サークル等に対し手軽に防災の知識が身につくよう出前講座などの取組を行う。</p> <p>また、自主防災活動を行うため、自治会が必要となる資機材の購入に対し補助を行うとともに、地域の防災リーダーの育成に向けて防災士の資格取得支援を行う。</p>	経常	2,766	<p>防災・防犯活動事業補助(防災士取得支援を含む)、自主防災リーダー研修会の開催、各校区自主防災会補助、各校区自主防災会防災訓練の支援</p>	同左	同左	総務
④	地震対策推進事業	<p>地震による被害から住民の生命・財産を守るため、木造住宅の耐震診断をはじめ、高齢者世帯等を対象とした住宅内家具等の転倒防止器具取り付けや木造住宅耐震改修・住宅耐震シェルターの設置、公会堂等の耐震化に対する補助などの地震対策を行う。</p>	政策	18,670	<p>木造住宅耐震診断委託、木造住宅耐震改修(本格・簡易・耐震シェルター)事業補助、住宅用家具転倒防止器具設置補助、公会堂等耐震改修補助</p>	<p>木造住宅耐震診断委託、木造住宅耐震改修(本格・簡易・耐震シェルター)事業補助、住宅用家具転倒防止器具設置補助</p>	同左	総務

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R5～R7)	各年度別事業			担当課	
					令和5年度	令和6年度	令和7年度		
⑤	防災用資機材等整備事業	災害時における迅速な防災活動や避難時の非常食等を確保するため、必要な資機材の整備・点検を行うとともに、避難所等での住民に配布する水、非常食などの物品の備蓄・更新を行う。 また、福祉避難所にも備蓄物資を備えている。	経常	6,390	防災資機材、防災備蓄物資の整備(福祉避難所用物資の整備)、医療医薬品の更新 簡易ベッド購入75台、簡易トイレ購入2台、蓄電池5台、投光器3台	防災資機材、防災備蓄物資の整備(福祉避難所用物資の整備)、医療医薬品の更新 簡易ベッド購入75台、簡易トイレ購入2台、投光器3台	防災資機材、防災備蓄物資の整備(福祉避難所用物資の整備)、医療医薬品の更新 投光器3台	総務	
⑥	国民保護計画推進事業	武力攻撃等の緊急事態に対処するため、国民保護計画に基づき、国民保護協議会の開催や適切な避難誘導、救援体制の確立を図る。	経常	60	事業推進	同左	同左	総務	
防災・減災					57,999				

第2節 消防(火災・救急・救助)

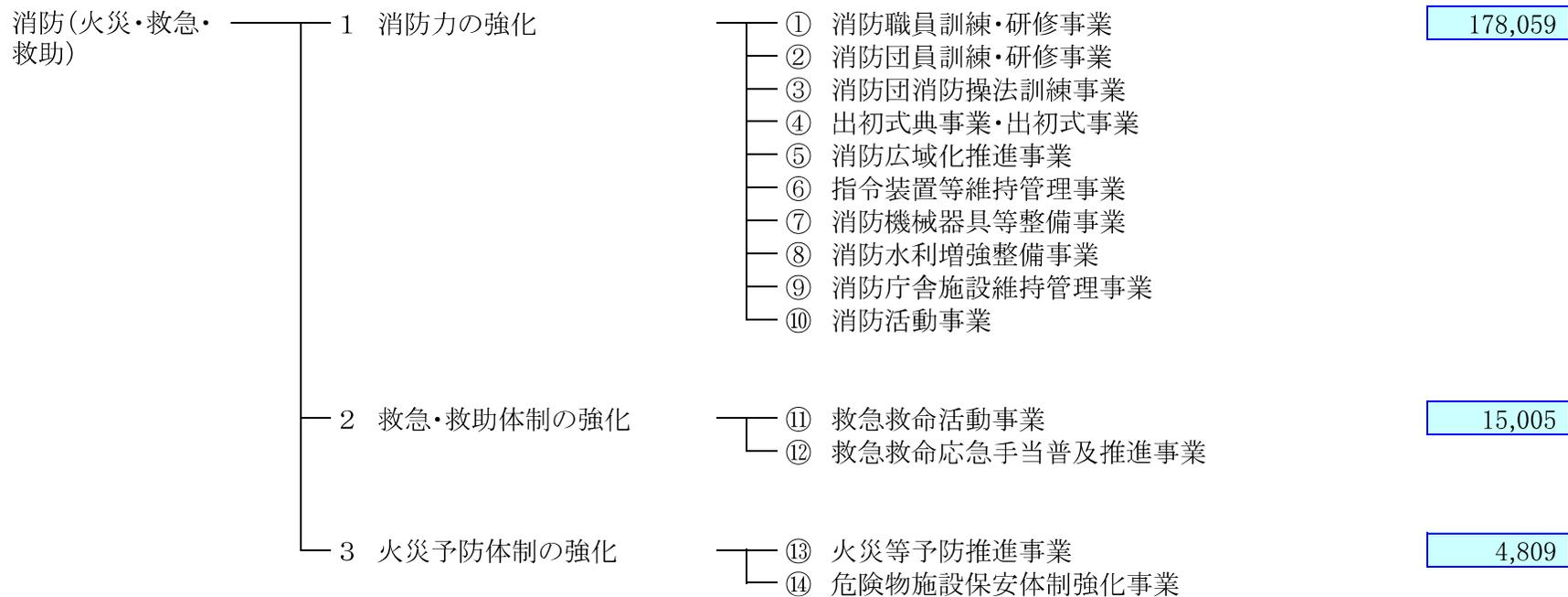
【基本方針】

- ◆複雑多様化する火災・災害に対応できる常備消防・消防団の強化を図ります。
- ◆幹線道路や企業の立地など、まちの特性に応じた救急・防火体制の充実を図ります。

【概算事業費】

197,873 千円

【施策の体系】



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R5～R7)	各年度別事業			担当課
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	消防職員訓練・研修事業	消防職員の知識と技術の向上を図るため、各種訓練や研修等を行う。	経常	9,081	消防大学校予防科、各種免許取得、各種訓練・研修	消防職員初任教育、救急救命士資格取得研修、各種免許取得、各種訓練・研修	消防大学校幹部科、各種免許取得、各種訓練・研修	消防
②	消防団員訓練・研修事業	消防団員の知識と技術の向上を図るため、各種訓練や研修等を行う。	経常	7,072	各種訓練・研修、女性消防団活性化大会	各種訓練・研修、団幹部管外視察研修	各種訓練・研修、女性消防団活性化大会	消防
③	消防団消防操法訓練事業	消防団員の消防活動に対する意識の高揚や技術の向上を図るため、隔年で日頃の消防団の訓練活動を披露する町長査閲消防団訓練大会と府消防操法大会への取組を行う。	政策	11,690	町長査閲消防団訓練大会	京都府消防操法大会	町長査閲消防団訓練大会	消防
④	出初式典事業・出初式事業	消防署、消防団、各事業所の自衛消防隊が消防活動の連携と意識高揚を図るため、連携して出初式等式典を実施する。	経常	3,246	消防出初式	同左	同左	消防
⑤	消防広域化推進事業	消防力の強化と行財政運営の効率化を図るため、消防の広域化を検討する。	政策	420	消防指令センターの共同運用に向けて検討、協議、設計業務	消防指令センターの共同運用に向けての取組	同左	消防
⑥	指令装置等維持管理事業	迅速な消防・救急活動を行うため、一般加入電話・IP電話・携帯電話からの119番通報などを取りまとめ、効率よく緊急通報の受信を行う。令和5年度は、消防指令センター共同運用の取組を進めているため、現行装置の機能維持を行う。	経常	47,281	指令装置維持管理、多言語3者通話、ネット119使用料、指令装置機能維持	指令装置維持管理、多言語3者通話、ネット119使用料	同左	消防
⑦	消防機械器具等整備事業	迅速な消防・救急活動を行うため、消防機械器具や救急活動資機材の適正な管理と老朽化しつつある機械器具等の更新並びに増強整備に努める。	政策	54,333	査察用バイク2台更新、消防用ホース(10本)、消防団用ホース(5本)、トランシーバー(5台)、携帯無線バッテリー等、消火栓ボックス一式、簡易水槽	消防用ホース(10本)、消防団用ホース(5本)、携帯無線バッテリー等、消火栓ボックス一式、簡易水槽、小型消防ポンプ2台1-1、2-2	高規格救急車更新(久12)消防用ホース(10本)、消防団用ホース(5本)、空気呼吸器用ボンベ10本更新、空気呼吸器5台更新、携帯無線バッテリー等、消火栓ボックス一式、簡易水槽	消防

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R5～R7)	各年度別事業			担当課
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	
⑧	消防水利増強整備事業	消防活動における水利の確保のため、防火水槽、消火栓の設置や消火栓ボックスの保守・点検を行う。	経常	8,049	消火栓維持管理等、防火水槽用地雑草除去	消火栓維持管理等	消火栓維持管理等、防火水槽用地雑草除去	消防
⑨	消防庁舎施設維持管理事業	消防庁舎施設の機能を確保するため、適正な維持管理を行う。	施設	35,738	維持管理、自家発修繕、トイレ修繕工事、電話交換機更新	維持管理、自家発修繕	維持管理、自家発修繕	消防
⑩	消防活動事業	災害現場において、二次災害や拡大を防ぎ迅速に活動する。	経常	1,149	活動消耗品・空気ガス充填	同左	同左	消防
⑪	救急救命活動事業	迅速な救急救命活動を行うため、医師24時間常駐の指示センター方式を活用する。 また、救急活動の事後検証を実施し、プレホスピタル・ケアの充実を図る。	経常	11,940	資器材維持管理、指示センター運営委託、救急安心センター事業委託、AED借上料	資器材維持管理、指示センター運営委託、救急安心センター事業委託、AED借上料	同左	消防
⑫	救急救命応急手当普及推進事業	救命率の向上を図るため、救急・応急処置の普及に努めるとともに、普通救命講習を開催する。 また、引き続き町内のコンビニエンスストアにAEDを設置する。	政策	3,065	救急救命講習会、応急手当講習会、教材DVD購入、AEDトレーナー、町内コンビニエンスストアAED設置	救急救命講習会、応急手当講習会、AEDトレーナー、町内コンビニエンスストアAED設置	救急救命講習会、応急手当講習会、教材DVD購入、AEDトレーナー、町内コンビニエンスストアAED設置	消防
⑬	火災等予防推進事業	住民の防火意識を高めるため、住民や事業所に対して、集団防火指導や広報を行うとともに、防火意識の啓発、防火安全対策の徹底を図る。 また、小・中学生を対象に消防マイスター講習会を実施し、防火・防災について学び、将来地域の防火や防災の担い手を育成する。	政策	4,809	火災予防啓発看板作成・掲出、のぼり購入、年末特別警戒、広報パトロール、フロアスクリーン購入、自衛消防隊訓練大会、消防マイスター講習会開催	火災予防啓発看板作成・掲出、のぼり購入、年末特別警戒、広報パトロール、防火DVD購入、ICレコーダー購入、消防マイスター講習会開催	火災予防啓発看板作成・掲出、のぼり購入、年末特別警戒、広報パトロール、自衛消防隊訓練大会、消防マイスター講習会開催	消防
⑭	危険物施設保安体制強化事業	危険物施設や事業所の保安体制を強化するため、査察及び研修会等を開催し、防災意識の啓発に努める。	経常	0	研修会開催	同左	同左	消防
消防(火災・救急・救助)				197,873				

第3節 防犯

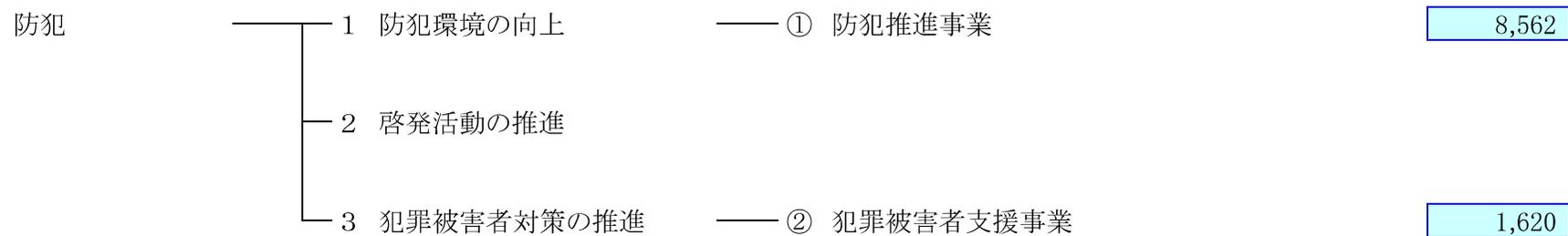
【基本方針】

◆地域ぐるみで防犯体制を整え、安全・安心なまちづくりを推進します。

【概算事業費】

10,182 千円

【施策の体系】



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R5～R7)	各年度別事業			担当課
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	防犯推進事業	安全・安心なまちづくりの推進のため、子ども安全見守り隊や防犯対策協議会など地域の防犯活動に対する支援を行うとともに、各種協議会及び宇治市・宇治警察署と連携して広域的な防犯対策の取組を実施する。 また、犯罪抑止のための防犯カメラの設置について関係機関等と連携し設置するとともに、自治会への設置補助を行う。	政策	8,562	防犯活動支援、子ども安全見守り活動事業補助、防犯対策協議会補助、防犯カメラの管理、防犯カメラ設置及び設置補助	同左	同左	総務
②	犯罪被害者支援事業	犯罪の被害に遭われた人やその遺族・家族の方が受けた精神的負担を軽減するため、相談窓口の開設や経済的支援を含めた総合的な生活支援を行う。	政策	1,620	窓口相談、生活等支援（遺族等見舞金、日常生活支援）	同左	同左	総務
防犯				10,182				

第4節 交通安全

【基本方針】

◆交通安全意識の啓発を行うとともに、安全な道路環境の創出により、交通事故の発生を抑制します。

【概算事業費】

36,720 千円

【施策の体系】



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R5～R7)	各年度別事業			担当課
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	交通安全啓発活動推進事業	住民の交通安全意識の高揚を図るため、町交通安全対策協議会の活動を中心に警察と連携し、運転者のモラルの向上などの啓発活動を行う。 また、自主的に運転免許証を返納した高齢者等に対して助成する。	経常	2,721	事業推進(交通安全対策協議会補助等)、運転免許証返納者助成	同左	同左	建設
②	道路使用適正化促進事業	違法・迷惑駐車等を防止するため、交通パトロール員を配置し、啓発活動を行う。 また、安全な道路環境を確保するため、各種団体等の協力を得て、官民一体となった違法駐車・迷惑駐車等防止の啓発活動を推進する。また、放置車両の撤去・移動を行う。	経常	2,130	迷惑駐車等の防止啓発(交通パトロールの実施等)、違法駐車等防止啓発活動、放置車両の移動・撤去・処理	同左	同左	建設
③	交通安全施設維持管理事業	交通事故のない安全なまちづくりのため、交通安全灯の適正な維持管理を行う。 また、地元等の新設要望を受けて必要性を検討した上で、新設灯を設置する。	インフラ	31,869	維持管理(光熱水費、修繕料、LED借上料)、交通安全灯新設	同左	同左	建設
交通安全				36,720				

第5節 消費生活

【基本方針】

- ◆消費者被害の未然防止と発生時の相談体制の充実に努め、安心できる消費生活を支援します。

【概算事業費】

999 千円

【施策の体系】

消費生活 ——— 1 消費者への啓発・相談体制の充実に努め、安心できる消費生活を支援します。 ——— ① 消費生活啓発事業

999

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R5～R7)	各年度別事業			担当課
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	消費生活啓発事業	消費生活に関する必要な知識を習得し、消費生活の安定と向上を図るため、研修会などを開催する。また、消費生活相談の窓口として専門員を配置する。	経常	999	専門相談員の配置、消費生活啓発の推進	同左	同左	産環
消費生活				999				

第8章

地域力を生かした協働のまちづくりを進めます

本町においては、自治会を中心としたコミュニティ活動が根づいており、これまで地域のさまざまな課題に対応してきました。

しかし近年、住民の価値観やライフスタイルの多様化に伴う自治会加入率の低下などコミュニティ意識の希薄化が危惧されており、地域住民やNPO、地元企業など多様な主体のふれあいを通じて、あらゆる住民が自ら暮らす地域に関心を持ち、参加するまちをめざします。

このため、自治会を基本にした、コミュニティ活動に対する住民への意識啓発を行うとともに、自治会や住民による地域の実情に応じた主体的な住民活動・交流活動を支援します。

NPOやボランティアなど、新たな公共の担い手としての役割が期待される人材や団体を育成するとともに、その活動を支援します。

また、住民の主体的なまちづくりへの参加を促進するため、広報誌やホームページなど多様な情報発信の手段を活用し、住民や各種団体などによるまちづくり活動や行政に関する情報をわかりやすく、迅速に発信します。

第8章 地域力を生かした協働のまちづくりを進めます

第1節 コミュニティ・交流

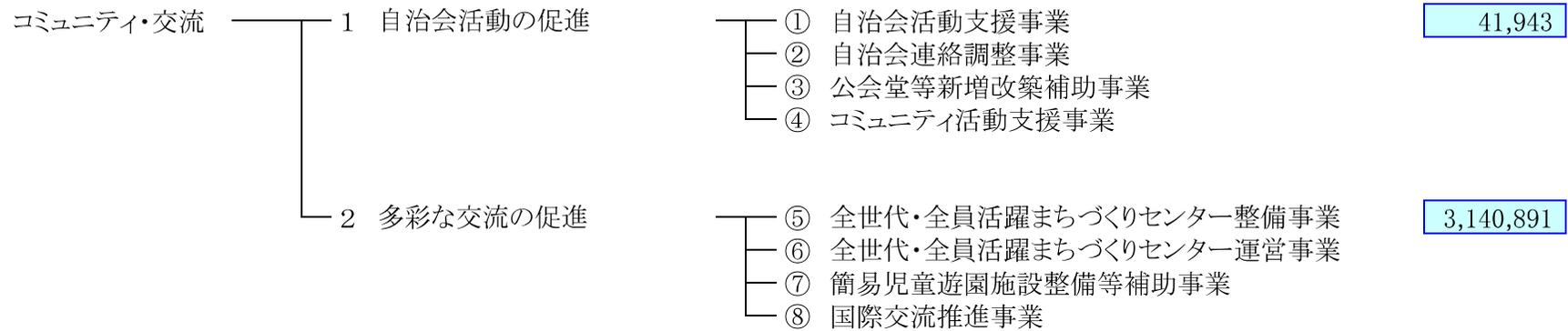
【基本方針】

- ◆自治会活動に対する住民の意識啓発や自治会への加入促進を図ります。
- ◆各自治会の状況や特色、課題に応じた主体的な活動の活性化を支援します。
- ◆町内外での地域・団体・住民の多彩な交流を促進します。

【概算事業費】

3, 182, 834 千円

【施策の体系】



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R5～R7)	各年度別事業			担当課
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	自治会活動支援事業	自治会活動を支援するため、町政協力費等の支給を行うとともに、新たに住宅開発等が行われた地域などで自治会組織を結成する場合の支援を行う。また、公会堂等を所有していない自治会が、公会堂等として使用するために建物等を借りた場合、賃借料の一部を補助する。 さらに、地域のきずなをつなぐための取組や、地域の課題解決に向けた取組を支援する。	政策	27,537	自治会活動の支援(町政協力費、公会堂等借地借家料補助)、自治会の活性化及び加入促進、自治会活性化検討、自治会カルテの更新・分析、地域のきずな再構築支援事業	同左	同左	企画
②	自治会連絡調整事業	自治会との連携や活動を支援するため、自治会長会や自治会長が意見交換を行う自治会長サロンを開催する。	政策	12,906	事業実施(自治会長会の開催、自治会長サロンの開催)、自治会長だよりの発行	同左	同左	企画
③	公会堂等新增改築補助事業	地域住民のコミュニティ活動の拠点となる公会堂等の新增改築や修繕に係る経費を支援するため、その事業に係る事業費に対し補助を行う。	政策	1,500	公会堂等新增改築補助	同左	同左	企画
④	コミュニティ活動支援事業	地域住民のコミュニティ活動を支援するため、地域の団体等において取り組む活動に対し、助言や支援等を行う。 また、京都市地域力再生プロジェクト支援事業の啓発・調整等を行う。	経常	0	コミュニティ活動支援のあり方検討、コミュニティ助成事業制度の周知、地域交響プロジェクト支援事業啓発、NPO等の活動支援検討	同左	同左	企画
⑤	全世代・全員活躍まちづくりセンター整備事業	全世代・全員活躍の基盤となるまちづくりの観点から、従来の公民館機能の社会教育・生涯学習拠点機能をアップし、あらゆる人やあらゆる世代の人口が交流する場として「全世代・全員活躍まちづくりセンター」を官民連携の視点を取り入れて整備を進める。	施設	3,014,937	・施工事業者＋維持管理事業者の選定 ・アドバイザー業務 ・役場外構、駐車場整備 ・周辺整備工事設計(繰越分) ・本体工事設計(繰越分)	・施工 ・施工監理	・施工 ・施工監理	企画
⑥	全世代・全員活躍まちづくりセンター運営事業	今後建設される全世代・全員活躍まちづくりセンターの運営及び開館準備を行う。	施設	124,931	開館準備、人材育成	同左	管理運営 (R7開館予定)	生涯
⑦	簡易児童遊園施設整備等補助事業	自治会が管理している簡易児童遊園の施設整備や補修を支援するため、その事業に係る事業費に対し補助を行う。	経常	300	補助	同左	同左	子育て
⑧	国際交流推進事業	言語や文化の異なる外国人と日本人との交流を通じて、異文化への理解と地域での交流の輪を深め、誰もが住みやすい多文化共生の地域づくりを目指す。	政策	723	表敬訪問受入、多文化共生検討会、多文化交流会	同左	同左	総務
コミュニティ・交流				3,182,834				

第2節 住民参加・協働

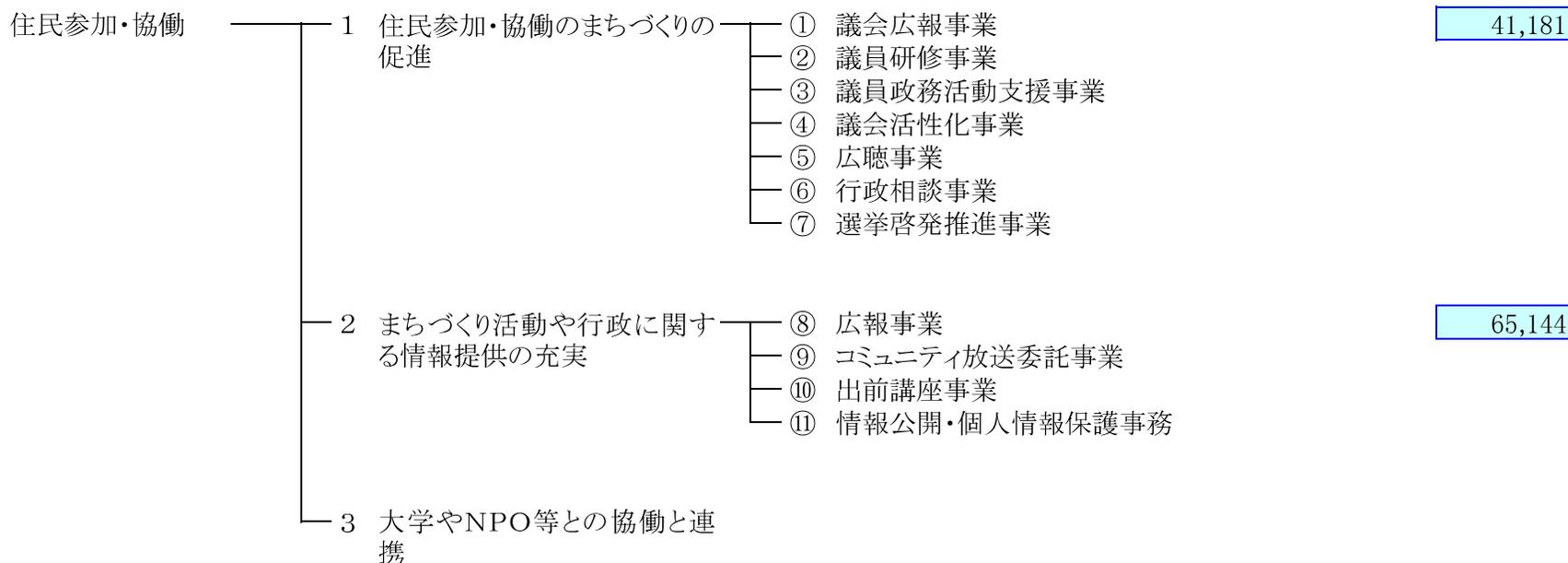
【基本方針】

- ◆住民と行政の協働のための意識啓発と仕組みづくりを推進します。
- ◆住民の主体的なまちづくりへの参加を促進するため、多様な情報発信の手段を活用し、迅速・正確で住民が興味を抱くような情報提供を行います。
- ◆新たな課題に的確に対応するため、専門的な支援や研究が行える機関等との連携・協働を推進します。

【概算事業費】

106,325 千円

【施策の体系】



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R5～R7)	各年度別事業			担当課
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	議会広報事業	議会活動や行政情報を広く住民に理解してもらうため、年4回の「議会だより」の発行とホームページへの掲載を行う。 また、議会モニターからのアンケート等により、住民の声を取り入れる。	経常	7,032	議会だよりの発行、議会モニター実施	同左	同左	議会
②	議員研修事業	議員の見識の向上や活発な議会活動を行うため、常任委員会等の視察研修を実施する。	経常	8,241	総務事業及び民生教育常任委員会、広報広聴委員会、議会運営委員会等視察研修	総務事業及び民生教育常任委員会、広報広聴委員会等視察研修	総務事業及び民生教育常任委員会、広報広聴委員会、議会運営委員会等視察研修	議会
③	議員政務活動支援事業	議員の調査研究の活動を支援するため、調査研究に必要な経費の一部として政務活動費を支給する。	経常	2,520	政務活動費の支給	同左	同左	議会
④	議会活性化事業	住民に開かれた議会を目指し、地域懇談会等を開催する。 議会の情報を積極的に公開するため、会議録検索システムを運用する。 また、本会議のインターネット生配信及び予算決算常任委員会の録画配信を行う。	政策	20,418	本会議映像配信・検索システム及び会議録検索システムの運用、議会地域懇談会・議会見学会の開催、委員会室音響、映像配信工事	本会議及び常任委員会映像配信・検索システム及び会議録検索システムの運用、議会地域懇談会・議会見学会の開催	同左	議会
⑤	広聴事業	公募等により20歳以上のモニターを募集し、年3回程度のアンケートにより意見を聴くとともに、エコーライン等で意見を受け付け、広報くみやま紙面上等で回答する。また、町行政に住民の声を反映させるために、住民討議会を開催する。さらに、町長室を住民に開放し、また町内に町長が出向き、まちづくりに関する意見交換を行う。	政策	2,283	町政モニター制度の実施、エコーライン・エコーポストの運用、住民討議会の実施、シンキくと語ろう会	同左	同左	総務
⑥	行政相談事業	住民の権利擁護のため、国の行政に対する苦情や疑問点などについて、行政相談を月1回実施する。	経常	39	相談業務	同左	同左	総務
⑦	選挙啓発推進事業	住民の選挙投票の意識向上のため、選挙啓発ポスター及び標語の募集や啓発リーフレットの発送等、明るい選挙の啓発を行う。	経常	648	啓発活動等（ポスター・標語募集等）	同左	同左	総務

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R5～R7)	各年度別事業			担当課
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	
⑧	広報事業	行政情報や町の話題をわかりやすく、迅速に提供するため、広報紙による情報発信を行う。また、ごみの収集日や乳幼児健診などの年間行事を掲載した町民カレンダー・くらしの便利帳を作成し、全世帯に配布する。そして、町の情報を総合的に提供するため、ホームページの充実や公開に努め、町と住民をつなぐシステムとしてさらなる活用を図る。	政策	51,067	広報紙の発行、町民カレンダーの発行、広報板設置等、ホームページシステム運用	広報紙の発行、町民カレンダーの発行、広報板設置等、ホームページシステム運用、70周年記念誌発行	広報紙の発行、町民カレンダーの発行、広報板設置等、ホームページシステム運用	総務
⑨	コミュニティ放送委託事業	町の情報や話題、災害時の情報などを提供するため、エフエム宇治放送(株)の運営に参画する。	経常	11,952	放送委託	同左	同左	総務
⑩	出前講座事業	町の仕組みや事業・施策などを理解してもらうため、団体・グループの会議や会合などに職員を講師として派遣し、説明や周知に努める。	経常	0	出前講座の開催	同左	同左	総務
⑪	情報公開・個人情報保護事務	適正な個人情報の保護及び情報公開の推進を図るため、情報公開・個人情報保護審査会の運営や情報公開コーナーの設置を行う。また、平成28年度より行政不服審査法の全面改正に伴い、行政不服審査会の運営を行う。	経常	2,125	・個人情報の保護及び情報公開の推進 ・個人情報ファイル簿更新	・個人情報の保護及び情報公開の推進	同左	企画
住民参加・協働				106,325				

第9章

健全で安定した行財政運営を継続します

人口減少・少子高齢化の進行や高度情報化の急激な進展など、地方自治体を取り巻く環境が大きく変化するなか、本町は京都府内唯一の普通交付税不交付団体として、自立した行財政運営に取り組んできました。

厳しさを増す財政状況や行政に対する住民ニーズの多様化・複雑化に対応し、今後ともさらに健全で安定した、住民に信頼される行財政運営を継続します。

このため、行政評価制度による施策や事務事業の改善をはじめ、住民サービスの最適化を図る行政改革を推進するとともに、事業や組織の単なる縮小ではなく、新たなまちづくりの課題に対して創造的・安定的に取り組むことのできる行財政運営と体制づくりを推進します。

マイナンバー制度をはじめ、情報化社会の高度化に対応した新たな行政システムの導入と活用を図ります。

第9章 健全で安定した行財政運営を継続します

第1節 行財政運営

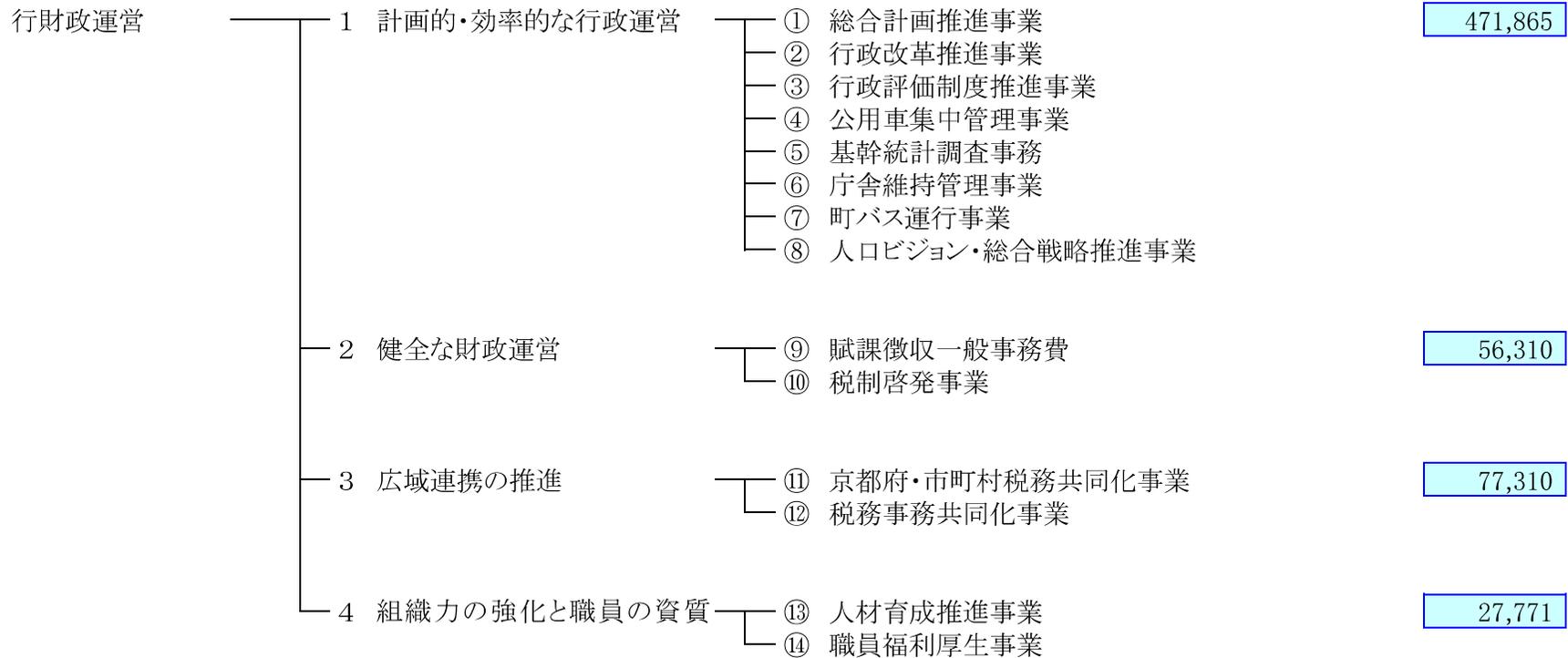
【基本方針】

- ◆住民に支持される自立したまちとして、効率的で持続可能な行財政運営を推進します。
- ◆公平公正な税負担の実現と持続可能な財政運営の推進に向け、町税の適正な賦課・徴収を行うとともに、新たな税収の確保に向けた定住促進や産業活力発揮にかかる施策を推進します。
- ◆コンプライアンスを徹底し、組織力の強化と職員の資質向上を図ります。

【概算事業費】

633,256 千円

【施策の体系】



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R5～R7)	各年度別事業			担当課
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	総合計画推進事業	町政運営の基本となる総合計画を推進するため、その計画の実現に向け計画の進捗管理を行うとともに、基本計画で示された施策について、財政措置等の対応も組み込み、3か年を計画年次とした実施計画を毎年度策定する。 また、第5次総合計画が令和7年度までの計画期間であるため、令和5年度から、第6次総合計画策定に向けた調査検討業務に着手する。	政策	22,375	・第5次総合計画の推進 ・第6次総合計画策定に向けて検討及び準備 ・提案書審査委員会の開催、計画策定支援業者決定	・第5次総合計画の推進 ・第6次総合計画策定(1/2年)	・第5次総合計画の推進 ・第6次総合計画策定(2/2年)	企画
②	行政改革推進事業	効率的で持続可能な行財政運営を行うため、「第7次行政改革大綱」に基づき、計画的に行政改革を推進する。	政策	8,369	第7次行政改革大綱の推進、デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進・実装	同左	同左	企画
③	行政評価制度推進事業	行政の事務事業の選択と集中による効率的な施策推進と職員の意識改革や事務の効率化を図るため、事務事業評価及び施策評価を行う。	政策	0	事務事業評価、施策評価の実施	同左	同左	企画
④	公用車集中管理事業	経過年数の大きい公用車を更新することで故障による事故などを防ぐ。また、公用車の効率的な活用のため集中管理を行う。	経常	18,318	集中管理事務、災害対応型電気自動車1台の導入(公用車更新)、電気自動車電気代	集中管理事務、公用車更新、電気自動車電気代、アルコール検知機更新	同左	総務
⑤	基幹統計調査事務	各種の国指定統計調査を実施するとともに、統計情報を公開するため、5年ごとに「統計書」を作成・発行し、それ以外の年は「ミニ統計書」を作成して、ホームページで公表する。	経常	10,468	基幹統計調査、ミニ統計書の作成	基幹統計調査、町統計書の作成	基幹統計調査、ミニ統計書の作成、国調の実施	企画
⑥	庁舎維持管理事業	役場庁舎等施設の機能を保持するため、設備管理、清掃業務等を適切に行う。また、施設の長寿命化を図るため、計画的に施設及び設備等の改修・更新を行う。	施設	404,595	庁舎維持管理、設備等更新 【1期庁舎】 ・パッケージエアコン更新工事 【2期庁舎】 ・パッケージエアコン更新工事 ・井水濾過設備 整備工事 ・照明制御盤更新工事	庁舎維持管理、設備等更新	同左	企画

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R5～R7)	各年度別事業			担当課
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	
⑦	町バス運行事業	町が主催する行事等に参加する住民の利便性の向上のため、町バスを運行する。	経常	6,945	町バス運行管理	同左	同左	総務
⑧	人口ビジョン・総合戦略推進事業	令和2年度から令和6年度までの5箇年を計画期間とする第2期久御山町総合戦略の取組を推進するとともに、その進捗管理を行うため、各基本目標ごとに設定した数値目標や各施策ごとの重要業績評価指標(KPI)の達成度合いの検証を行う。 国の地方創生交付金の活用を図っており、その交付金の実績検証も併せて行う。	政策	795	・第2期総合戦略の推進、総合戦略検証会議の実施、SDGs推進 ・次期総合戦略の検討	同左	同左	企画
⑨	賦課徴収一般事務費	固定資産税の適正な評価・課税を行うために、土地においては用途・状況類似地区や標準宅地の見直しを行い(評価替え時)、不動産鑑定士に標準宅地の鑑定を委託する。また、路線価図等を作成し、参考資料とする。家屋については固定資産評価基準によって再建築価格を基礎に評価する。現地調査や法務局からの異動通知にて、所有者等の変更を把握する。固定資産税の償却資産、住民税、国民健康保険税、軽自動車税については、申告等に基づき、課税額を決定。適正な課税に必要な事務処理を行う。	経常	56,145	鑑定評価(時点修正) 公図修正 路線価修正(2/2) 事務機保守点検 システム開発等(税制改正) ソフトウェア使用料(家屋評価システム、固定資産情報管理システム) 納税通知書印刷等 給報電算パンチ入力 軽自動車車検情報 軽自動車税環境性能割 徴収取扱費 電子申告運用経費	鑑定評価(時点修正) 公図修正 家屋図異動修正 事務機保守点検 システム開発等(税制改正) ソフトウェア使用料(家屋評価システム、固定資産情報管理システム) 納税通知書印刷等 給報電算パンチ入力 軽自動車車検情報 軽自動車税環境性能割 徴収取扱費 電子申告運用経費	鑑定評価(評価替え) 鑑定評価(時点修正) 公図修正 路線価修正(1/2) 地番図異動修正 システム開発等(税制改正) ソフトウェア使用料(家屋評価システム、固定資産情報管理システム) 納税通知書印刷等 給報電算パンチ入力 軽自動車車検情報 軽自動車税環境性能割 徴収取扱費 電子申告運用経費	税務
⑩	税制啓発事業	税の仕組みや税制改正内容などを住民に理解していただくため、広報誌やホームページ等により周知・啓発を行う。また、小学生を対象にした税に関する啓発活動も併せて実施する。	経常	165	PR活動(絵画募集、租税教室等)	同左	同左	税務

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R5～R7)	各年度別事業			担当課
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	
⑪	京都府・市町村税務共同化事業	京都府・市町村を通じて適正な課税と確実な徴収を進め、公平公正で効率的な納税者に信頼される税務行政を確立するため、「京都地方税機構」において府税及び市町村税等の徴収事務並びに法人関係税、軽自動車税事務及び固定資産税(償却資産)を共同で行う。 また、課税事務共同化については、課題整理ができたものから段階的に共同化を開始する。	政策	73,638	税徴収業務及び一部課税業務の共同運営(京都地方税機構負担金)	同左	同左	税務
⑫	税務事務共同化事業	税務事務の効率化を図るため、京都府内共通の税務事務に係る各種事務事業の共同処理を推進する。	政策	3,672	各種税務事務の共同処理	同左	同左	税務
⑬	人材育成推進事業	基礎知識の習得と時代の変化に対応できる実務能力の向上等を図るため、人材育成基本方針に基づく「人材育成実施計画」及び「職員研修計画」により、研修機関が実施する研修への派遣や独自研修を行う。 また、職員の資質向上や人材育成を推進するため、処遇反映する人事評価制度を実施する。	政策	8,652	人材育成実施計画の実行 人事評価実施 職員研修(接遇・労働安全・管理職研修、市町村国際文化研修所等) 自己啓発研修助成制度の拡大、自治大学校派遣	同左	同左	総務
⑭	職員福利厚生事業	職員の健康増進のため、定期的に職員健康診断を行うとともに、職員の福利厚生として、職員互助会への支援や各種厚生会事業等の取りまとめを行う。	経常	19,119	職員健康診断 職員互助会補助 ストレスチェック 特定業務従事者の健康診断	同左	同左	総務
行財政運営				633,256				

第2節 情報化推進

【基本方針】

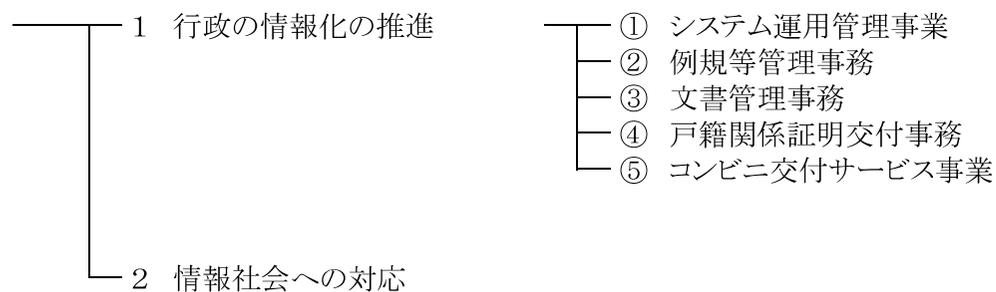
- ◆ 情報化社会の高度化に対応した行政運営を推進します。
- ◆ 情報化社会の高度化に対応した効率的で利便性の高い住民サービスを推進します。

【概算事業費】

465,412 千円

【施策の体系】

情報化推進



465,412

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R5～R7)	各年度別事業			担当課
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	システム運用管理事業	情報システム等の保守を行い安定稼働を図るとともに、万一、障害や機器の故障が発生した場合は、迅速に対応する。 また、令和5年度は、自治体システム標準化(令和7年度末までの移行期限)に向けて、移行機能の開発等に着手するとともに、デジタル化推進のためのオンライン申請システムや議事録作成ツールを導入する。	経常	387,301	稼働中のシステムの運用管理等、財務会計システム更新、自治体情報システム標準化移行対応、デジタル化推進ツール導入	稼働中のシステムの運用管理等、自治体情報システム標準化移行対応	同左	企画
②	例規等管理事務	本町の例規データベースを適正に管理運用するとともに、町ホームページで例規集を公開する。	経常	22,189	・例規データベースシステムの運用 ・行政手続整備更新支援業務	同左	同左	企画
③	文書管理事務	公文書の適正な取扱いや管理をするため、共用書庫へ引き継いだ公文書の管理及び閲覧業務、適正な文書の廃棄を行う。	経常	395	・適正文書管理 ・書庫内中軽量ラック購入	・適正文書管理 ・保存箱作成	同左	企画
④	戸籍関係証明交付事務	戸籍事務と戸籍関係証明発行の効率化を図る。 また、令和5年度は、戸籍情報システムの更新にあわせてクラウド移行し、常時安定的な運用を図る。	経常	35,562	システム保守管理、戸籍システム更新	戸籍システムクラウド利用	同左	住民
⑤	コンビニ交付サービス事業	マイナンバーカードを所持している住民が休日などの閉庁時に全国のコンビニエンスストア等で住民票の写しなどの各種証明書を取得できるようサービスを運用する。	政策	19,965	管理経費	同左	同左	住民
情報化推進				465,412				